

Ⅱ 点検・評価結果

1 小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)

教育大綱重点取組	小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)
-----------------	-------------------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小中一貫教育推進事業	②小中一貫校の設置事務	③寝屋川教育フォーラム開催事業
④教育関係職員研修事業	⑤ドリームプラン推進事業	

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	39,809

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

これまでの小中一貫教育の取組や成果を踏まえ、家庭や地域とよりつながりを深める中で、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、子どもたちが、より円滑かつ効果的に学校生活を送り、学力や社会性を高め、自らの将来や夢を切り開く「生きる力」の育成につなげていく。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位		平成 30 年度		
			目標値	実績値	達成度コメント
小中学校全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	(全国平均を1とした場合の数値)	小	1.069	0.990	小・中学校ともに全国平均値に並ぶ結果であった。算数A・数学Aでは全国平均を上回っており、基礎基本の定着が図られている。今後も「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりを推進していく。
		中	0.995	0.986	
中学生の不登校率 ※国の全国平均の公表時期が11月のため点検評価では前年度の全国平均の値を使用する	全国平均を1とした場合の数値		0.830	0.751 参考・小学生 0.455	不登校千人率が減少傾向にあり、全国平均と比較しても、確かな成果として表れている。引き続き「チーム学校」として、不登校児童・生徒の個々の要因を丁寧にアセスメントし、個別の支援を行っていく必要がある。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 小中一貫教育推進事業

計画 (Plan)

平成17年度から、1 中学校 2 小学校による中学校区単位で、3 校が密接な連携を行い、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、義務教育 9 年間を見通した継続性、系統性、計画性ある教育を実践する小中一貫教育を推進している。

これまでの成果を検証し、全市的な小中一貫校への移行を見据え、今後の展開につなげていくことが重要であり、現場の実践状況やデータ検証、有識者からの意見も参考に改善や新たな取組を検討する。

取組内容 (Do)

「小中一貫教育アクションプラン」の作成

「小中一貫教育アクションプラン」について、内容を精査し、データ等についても各取組の成果等を踏まえ更新し、冊子としてまとめた。

小中一貫教育推進委員会

全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指した取組について、協議を行った。

また、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの 6 部会（学力・心力・体力・英語・生徒指導・支援教育部会）で、「小中一貫教育アクションプラン」に基づき、課題を共有しながら取組を推進した。その進捗についても、小中一貫教育推進委員会の中で課題と成果を共有し、次年度につなげられるようにした。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中一貫教育推進委員会の開催 (準備委員会、調整会議を含む)	回	1	1	3	6	9 【9】	9
小中一貫教育に関する保護者の認知度	%	—	—	65.9	70.1	72.9 【90】	75

評価 (Check)

「寝屋川市小中一貫教育アクションプラン」の改訂に際して、各種調査データの更新や内容の精査を行った。今回「教育施策の概要」のページを設け、義務教育全体の質の更なる向上や、生涯学習社会の実現に向けた教育施策についても、広く市民理解を得られるよう、工夫を行った。

「小中一貫教育推進委員会」については、次なる小中一貫教育の具現化に向け、進捗状況の検証を行うとともに、全市的な小中一貫校の移行に向けた検討を引き続き行った。小中学校9年間の教育課程の編成等、引き続き検討を行った。

＜学力＞

全国学力・学習状況調査について、小学校では全科目で大阪府平均を上回り、算数Aは全国平均を上回った。中学校では全科目で全国平均にほぼ並んでおり、数学Aは全国平均を上回った。特に知識に関する問題において、改善傾向が小中学校ともに見られ、基礎的な学力が定着している。

＜心力＞

全小中学校で地域公開授業を実施するなど、道德の授業を要とし、教育活動全体を通して家庭や地域社会と共に道德教育の充実に努めた。ボランティア活動への児童生徒の主体的な参加等を通して、「自分にはよいところがある」という自己肯定感を測るアンケート項目の数値も、年々向上している。引き続き、「小学生サミット」や「中学生サミット」等の活動を推進し、子どもたちが自分たちの課題を自分たちで解決していける力を育成していく。

＜体力＞

各中学校区で作成した体力づくり推進計画を基に、児童生徒の発達段階に応じた指導方法についての授業研究や実技研修に取り組んだ。全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小中学校男女とも体力合計点で全国平均を上回っており、調査開始当初と比較すると、大きく向上している。大阪府内43市町村中では、小中学校男女ともトップクラスの結果であった。今後も、全ての種目において全国平均を上回ることを目標とし、児童生徒の体力向上を進めていく。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	これまでの小中一貫教育の取組の中で、9年間で子どもを育てるという意識が全教職員に定着し、学力や心力、体力の確実な向上が図られている。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	引き続き、小中一貫推進委員会において各取組の検証を行うなかで、「全市的な小中一貫校への移行」「就学前教育と小中一貫教育、社会教育との連携・連動」「家庭・地域との連携を含めた特色ある中学校区づくり」を推進していく必要がある。
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	今後も、学校・家庭・地域の連携をより強固なものとし、義務教育全体の質の更なる向上、学力・心力・体力の更なる向上に向けた取組を推進していく。
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 小中一貫校の設置事務							
計画 (Plan)							
<p>これまでの小中一貫教育の成果や国による小中一貫校（義務教育学校）の設置に係る法改正、他市での取組等を踏まえ、更なる小中一貫教育の推進を図るため、小中一貫校（施設一体型、施設分離型等）の設置に向けた取組を推進する。</p>							
取組内容 (Do)							
<p>市民との意見交換会（説明会を含む。）</p> <p>施設一体型小中一貫校の整備に関する説明会を地域・P T A・就学前児童を持つ保護者等に対して開催し、様々な方々から意見を聴取した。</p> <p>施設一体型小中一貫校の整備に向けた、各種の業務支援のためのアドバイザー一業務委託を行い、事業手法や跡地活用等、様々な視点での検証を行うとともに、市立たんぽぽ保育所の運動場兼駐車場を明和小学校の仮設運動場として使用できるよう整備したほか、明和小学校からの歩道を整備し、児童の安全確保を図った。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
市民との意見交換会（説明会を含む。）	回	—	6	9	7	10 【20】	10
関係者会議の開催（市小中一貫校推進検討委員会、アドバイザー一打ち合わせ等）	回	—	—	5	4	21	21
評価 (Check)							
<p>各説明会や会議等の開催を通じて、情報共有・連絡調整を行うとともに、平成30年度において、施工業者との契約を行う予定の中、まちづくりの動向や大阪府北部地震の発生を踏まえた施設内容等について、再考が必要となり時間を要したが、様々な視点での検討を深めることができた。</p> <p>また、市立たんぽぽ保育所運動場兼駐車場を明和小学校仮設運動場施設として周辺道路の一部改修とともに整備を行うことで、小中一貫校の設置に向けた取組を円滑に進めることができた。</p>							

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A:達成している (90%以上)	アドバイザー業者との協議や庁内検討を踏まえ、第四中学校区の施設一体型小中一貫校開校に向けた事業を計画的に進めるとともに、全市的な小中一貫校の移行に向けて周知等の取組を着実に推進する。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③	寝屋川教育フォーラム開催事業
--------------	-----------------------

計画 (Plan)

様々な教育課題をテーマとした講演会等を通して、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・市民が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力し、「教育・協育」を推進することを目的に開催する。

取組内容 (Do)

寝屋川教育フォーラムの開催

平成 30 年 8 月 23 日 (木) に「子どもの心を育てる道徳教育」をテーマに、講演会及び取組報告を実施予定であったが、台風接近のため中止した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (見込値)
フォーラムへの参加者数	人	1,095	998	1,131	1,011	中止	1,100
アンケートにおける開催内容の満足度	%	82.1	78.7	83.0	83.2	中止	84.0

取組内容 (活動状況)

<教育フォーラム参加人数>

	テーマ	参加人数
平成 28 年度	未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11 年間の歩みと今後の展望～	1,131 人
平成 29 年度	学びをつなぐ学校デザイン～新しい時代に求められる資質・能力について～	1,011 人
平成 30 年度	「子どもの心を育てる道徳教育」	台風の為 中止

※開催予定日は平成 30 年 8 月 23 日 (木) であったが、台風 20 号の接近の為中止した。

※予定していた内容については、平成 30 年 11 月 5 日 (月) にエスポアールにおいて、教職員を対象に、「専門性研修 授業づくり研修『道徳』」として、周知した。

評価（Check）

平成 30 年度は中止となり、「子どもの心を育てる道徳教育」について、教職員・保護者・市民が一同に会して共有することはできなかったが、事前の広報やチラシの配布等により、「特別の教科道徳」が本格実施となることについての周知は図った。教職員には、年間を通じて計画的に道徳教育に関する研修を実施しており、本フォーラムで予定していた内容についても「専門性研修 授業づくり研修『道徳』」として研修の機会を設け、考える機会をもてた。

評定		今後の方向性（Innovation）
C	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も新学習指導要領の全面実施等、最新の教育動向を踏まえ、本市が目指す教育に即したテーマ設定を行う。</p> <p>令和元年度は、「子どもたち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を身に付けるために～子どもたちをはぐくみ育てる教師の指導技術と家庭・地域でのかかわり方～」をテーマに講師から、子どもたち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を身に付けさせるために大切な、「プロの教師」としての教育技術について御示唆をいただくとともに、家庭・地域での子どもたちへの関わり方について考えていく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 教育関係職員研修事業

計画 (Plan)

市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の学力・心力・体力を更に高めていくために、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。

新学習指導要領の施行に向け、新たな教育課題に対応できる指導力を養う研修を実施する。また、中核市移行に向け、研修構想等を立て、具体的な研修計画、研修講師や内容を検討するとともに、他の中核市と互いの研修への相互参加など連携について協議する。

市立学校園の教職員のより一層の資質向上につなげ、学び続ける教職員を育成するための研修を実施する。

取組内容 (Do)

教職員研修の拡充

初任者から 10 年目までの研修等、教職員としての土台を培う時期の教職員に対し、各キャリアステージに応じた研修を実施した。また、授業づくりや人権教育、生徒指導、支援教育、学校安全など、多様な教育課題に応じた研修を行い、特にカリキュラム・マネジメント、コーチング、マナー・接遇研修、防災教育等の新たな課題に対応した研修に取り組んだ。

学習指導要領改訂に向けての取組

教職員研修の取組に併せて、新学習指導要領施行に係る内容を含めた研修を実施した。また、教育研究員の活動においても、学習指導要領の内容に基づいた研究を行い、他市、他府県の取組についての情報収集にも努めた。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察

児童生徒の学力・心力・体力の向上において特色ある教育活動を実践している全国の小中学校等に派遣し、視察先の学校の指導体制（組織・指導計画・教科指導法・教材作成等）や保護者・地域・教育委員会等との連携などの取組について調査・研究を行った。また、派遣教職員を小中一貫教育推進教職員として校区の学校力向上の推進リーダーとして位置付けることにより、寝屋川市を牽引する指導者としての育成を図った。

派遣教職員に対して、役割や事業の目的について事前説明会を行い、視察後、中学校区において視察内容を実践にいかし、その結果の共有を図った。また、研究紀要の配布により市全体への普及を図った。

教育研修センターの各事業について、その目的や取組内容の見直しを図り、今後の方針について検討を進めた。また、センターを移転し、名称を「総合教育研修センター」と改め、中核市としてのスタートに向けて、大阪府教育センター及び先進の府内中核市より情報を得る中で、移譲事務を含めた新センターの業務についての準備を進めた。

〈小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容〉

中学校区	派遣先	主な研修内容
第一中学校区	神奈川県茅ヶ崎市立 室田小学校 松浪中学校	主体的・創造的な学習から、確かな学力の育成につなげるための質の高い授業づくりを目指す校内研究を基盤とした学校教育活動の取組
第二中学校区	京都府京都市立 九条弘道小学校 九条塔南小学校 九条中学校	「施設分離型小中一貫校」における小中一貫教育の推進や充実のあり方
第三中学校区	三重県桑名市立 星見ヶ丘小学校 岐阜県岐阜市立 長良西小学校 長良中学校	小学校英語や道徳の教科化に向けた指導方法の工夫や評価の取組
第四中学校区	長野県信濃町立 信濃小中学校	「施設一体型小中一貫校」開校に向け、学習意欲が高まる環境づくり、特別支援教育の充実、地域との協同の取組
第五中学校区	富山県富山市立 堀川小学校 堀川中学校	学習指導要領の改定案で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実践・実現を通して、小中学校間の連携において求められるもの
第六中学校区	京都府京都市立 凌風小中学校 島根県松江市立 中央小学校 松江市立 発達教育相談支援センター	「施設一体型小中一貫校」における小中一貫教育の推進や充実のあり方と教科や学校生活における系統的指導 支援教育を通しての9年間の子どもの成長に向けた取組
第七中学校区	東京都調布市立 国領小学校 東京都台東区立 御徒町台東中学校	言語活動に重点を置いた教育活動の研究の取組と主体的・協働的な学習を通じた確かな学力の育成

第八中学校区	福岡県福岡市立 東光小学校 堅粕小学校（中止） 東光中学校（中止）	読書活動や家庭学習、清掃活動を通じた、学力向上と自己肯定感の育成
第九中学校区	徳島県三好郡 東みよし町立 加茂小学校	児童生徒の自己肯定感（自己有用感）を高める取組
第十中学校区	広島県福山市立 霞小学校 鷹取中学校	生徒が主体の学び及び学力向上を目指した取組 課題学習・解決学習の実践
友呂岐中学校区	静岡県磐田市立 豊岡北小学校 静岡県静岡市立 安東中学校	学習環境の充実につながる幼小中の連携及び確かな学力の育成を図る取組と組織体制
中木田中学校区	香川県まんのう町立 満濃南小学校 香川県宇多津町立 宇多津中学校 岡山県岡山市立 岡南小学校 清輝小学校 岡輝中学校	学び合いの授業づくり 小中一貫して推進する手立てや、家庭学習の習慣付けを促すための、学校・家庭・地域の協力体制づくり

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
教職員研修の延べ回数 [] 内は講座数	回	550 [310]	554 [312]	519 [316]	521 [392]	510 [377] 【525】	645 [603]
教職員研修への延べ参加者数	人	11,794	11,839	12,379	15,528	11,113 【17,000】	17,000

評価 (Check)

教職員研修については、研修の目的を明確にし、振り返りの時間を確保することで、受講者の着実な育成を図ることができた。

特に、平成 30 年度は、道徳教育推進教師、校内研究主任を対象とする連続講座を実施し、校内での取組を推進する立場の教員育成を図り、校内研修の支援となった。若年教職員を対象としたコーチングやマナー・接遇研修を実施することで、社会人としての基礎基本の習得を図ることができた。また、最新の国の動向や教育方針を各受講者が学校に持ち帰り、校内に周知することができた。

研修回数及び参加者数については、自然災害やセンターの移転等の影響で見込値には達しなかったが、研修後のアンケートでは、研修における満足度が 94.7%、実践に活用可能かどうかについて肯定的な回答は 94.0%であり、教職員にとって研修内容は有効なものであった。

新学習指導要領について、その内容を踏まえた研修を実施した。教育研究員においては、新学習指導要領の内容に基づき、カリキュラム・マネジメントの視点に立った研究を継続して行い、教育研究員研究発表会及び研究紀要により全市に周知することができた。

中核市移行の準備として、初任者研修や 10 年経験者研修といった法定研修の実施計画を作成した。また、キャリア別研修・教育課題別研修・専門性向上研修等の充実に向けた準備を進めた。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察について、各中学校区の夏季研修会等で、視察内容の報告を行い、実践研究や校内研究につなげるなどの取組を通して、特色ある中学校区づくりに寄与した。視察先の具体的な取組を学び、自校区の取組の振り返りや見直しを図ることで、課題解決に向けた方策を校区全体で考える有効な手立てとなっている。

また、帰校後に各校区にて行った検討内容や実践については、短期留学派遣実践報告会及び研究紀要により報告を行い、市全体での取組事例の共有と情報の普及に努め、次への取組の参考とすることができた。派遣教職員については、事前説明会から視察の目的と観点を意識した視察と校区での取組を実施し、市の実践報告会でポスター発表を行い、自校区の取組や成果を参加者に伝える経験を通して、推進リーダーとしての育成が図られた。

これまで、各中学校区の課題に応じた取組により課題解決に導いたり、取組の共有により更なる知見を深めたり、一定の成果を収めてきたが、寝屋川の小中一貫教育を更に推進していくためには、36 校全てが同じ派遣先において同一の視点や価値観で学び、指導の統一性を図ることが大切であると考えている。

<各中学校区における主な成果等>

【一中校区】

○ノートの書き方の工夫ができるように廊下に見本となる生徒のノートの書き方を掲示することにより、学習意欲の向上につながった。

○系統立てた「話し方」「聴き方」のルールの教室掲示や、1 時間の授業の流れの提示を行う等の取組を通して、子ども主体の授業改善を図った。

【二中校区】

○施設分離型の小中一貫校としての、日常の教育活動、カリキュラムや研究・研修体制、子どもの支援の在り方等を学び、校区の取組にいかした。

○中学校区の教職員一人一人がより主体的に小中一貫教育を推進していくことができるよう、アンケートを実施し、互いのアイデアを出し合う機会を設けた。

【三中校区】

○「道徳ノート」の活用の仕方や書かせ方、いかし方、評価の仕方、授業の工夫等に取り組むことで授業の活性化につながった。

○中学校区で「身に付けさせたい力」、明確化するとともに、「単元構成」や「教材活用の工夫」「思考させるための工夫」についての協議が進んだ。

【四中校区】

○施設一体型小中一貫校の視察を通して、各校の行事の精選や小学校・中学校間の授業時間の設定、職員会議の進め方等についての協議を行った。

○ノーチャイムや授業のルール、掃除の仕方等、小中学校での共有が進むとともに、統合に向けた生徒指導のルール等についても検討を進めることができた。

【五中校区】

○長期的な計画を立てた「ロング単元」の考え方を取り入れ、子どもたちに付けたい力を明確にした、取組を実施することができた

○子どもたち同士が思いを聞き合い、伝え合わせることで、「言葉の力」を高め、児童生徒理解を推進するとともに、自己有用感を高めることができた。

【六中校区】

○中学校区の教育計画を再編し、教科ごとに年間指導計画をまとめる等、9年間の学習を系統だったものにするための取組が進んだ。

○上級生の行事での取組を下級生の校舎に掲示する等、異学年交流を系統的に実施するための取組を推進することができた。

【七中校区】

○「根拠」「理由付け」「主張」を明確にした対話型授業を取り入れた授業改善を通して、自分の意見を書いたり、互いの意見に関心を持って聞き合ったりする力の育成を図ることができた。

○言語活動を充実させるための基礎となる「熟語の理解」「語彙力」に重点をおいた取組を通じて、子どもたちの学習意欲向上を図ることができた。

【八中校区】

○学力と自己肯定感の向上のため、中学校区における家庭学習の課題について精選を行った。

○中学生が小学生に対して、ビブリオバトルを披露するなど、小中一貫した読書活動の推進に取り組んだ。

【九中校区】

○望ましい行動の具体例を示し、子どもたちの取組の様子をデータや写真で記録し、教職員や児童生徒と共有することで、効果的な指導につなげることができた。

○校区でのPBISの取組により、各教職員が、子どもたちに対してポジティブな声掛けを行うことで、子どもたちの学びに向かう力の育成を図ることができた。

【十中校区】

○「思考ツール」を活用したり、ジグソー法を取り入れたりとすることで、プレゼンテーションやポスターセッションの質の向上につながった。

○校区のスタンダードや小中一貫教育の更なる推進のため、各部会の充実や学びのスタイルを統一する等の取組につなげることができた。

【友中校区】
 ○「授業をユニバーサルデザイン化するための5つの視点」を取り入れたことにより、授業の狙いが焦点化され、子どもたちにとって、より分かりやすい授業の実践につながった。
 ○道徳教育に焦点を絞り、「事前の教材の確認・研究」「参観時の見る観点の共有」等の取組を密に行うことで、小・小、小・小・中の連携が進んだ。

【中木田中校区】
 ○「学び合い」の授業を推進していくための話し方・聞き方の「話型」を作成し、共有することができた。
 ○子どもたちの小さな努力や成長を評価し、自己肯定感を育成することができるような取組につながった。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	<p>教職員研修については、中核市移行に伴い、大阪府から権限移譲される法定研修等を含め、小中一貫教育の推進など、市の特色や方針、新学習指導要領の内容や国・府の最新の動向を踏まえた研修内容の工夫や充実を図るとともに、カリキュラム、指導方法、評価方法等について調査研究活動を行う。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	<p>教育研究員活動においては、令和元年度からテーマを一新し、「生涯にわたって学ぶ意欲を育む教育を目指して～学ぶ習慣と学び続ける力が身に付く「寝屋川方式」の確立～」として、研究を進めていく。</p> <p>小中一貫教育推進教職員による短期留学について、事業内容を見直し、秋田の教育を参考にし、教育研究員活動との連携も図りながら、「寝屋川方式の学習法」を確立することを目的に教職員の派遣を行う。全ての学校の教職員の代表が秋田の小中学校を視察し、効果的な指導方法や子ども様子を直に学ぶことで、寝屋川の教育の更なる推進を図る。教育委員会事務局と校長会代表も情報を共有することで、教育委員会と学校が共通の視点を持ち、同じ方向を向いて教育改革を進めていく。また、秋田から講師等を招へいし、秋田の効果的な指導方法等を市内小中学校に広げていく。</p>
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	<p>総合的な教育拠点機関として、市内私立小・中学校園や公私立保育所（園）・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修を設けるとともに、他市の教職員研修とも連携・交流を図る。</p>

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ ドリームプラン推進事業

計画 (Plan)

小中一貫教育の下、各中学校区が9年間で目指す子ども像を明確にする中で、特色ある中学校区づくりを進める3校（中学校1校、小学校2校）の研究推進等を支援し、その推進を図るとともに、子どもたち一人一人の学力・心力・体力を更に高める。

取組内容 (Do)

各中学校区の研究推進事業等の開催

大学教授等の外部講師を招へいし、各中学校区の合同研修会等を通じた授業改善等に取り組み、中学校区ごとの指導体制の一体化を推進した。

特色ある中学校区づくりの取組

各中学校区において、学校が中心となった、家庭・地域との連携を含めた「特色ある中学校区づくり」を更に推進するとともに、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、より一層の組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントに努めた。

活動指標等	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(見込値)
アンケートにおけるドリームプランに関する保護者の認知度	%	—	—	41.7	48.3	51.8 【90.0】	60

取組内容 (活動状況)

< 中学校区での取組の概要 >

一中校区

【街の学校SN(スクールネットワーク)】

- 「聴いて・考えて・つなげる」授業の実践研究
 - ・3校1園の取組の一体化（一中校区合同研修会）
 - ・SN部会による授業力の向上
 - ・若手教員の実力養成
 - ・子どもの自主性・主体性

二中校区

【双葉学園】

- 双葉学園小中一貫校における教育の実施に向けて
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の研究実践

- ・学力の向上
- ・道徳教育の推進
- ・体力の向上

三中校区

【香里園元気学園】

- 地域とともに創造する香里園元気学園
 - ・自己有用感の育成
 - ・道徳教育の充実
 - ・望ましい集団づくり
 - ・コミュニケーション力の向上

四中校区

【東寝屋川学園】

- 自ら学び 共に創る 学園生の育成
 - ・学習意欲の醸成と学習習慣の定着
 - ・自己教育力の育成
 - ・高揚感・活気のある集団づくり
 - ・教職員の指導感の一体化

五中校区

【五凜学園】

- 学びに向かう力・人間性の涵養
 - ・深い学びを実現するための指導力の向上
 - ・育成する力を明確にした学習指導
 - ・学習の基礎となる体力づくり
 - ・豊かな心の醸成

六中校区

【香里かほりまち学園】

- 施設分離型小中一貫校を目指す新しい教育への挑戦
 - ・小中一貫教育推進による学力向上
 - ・道徳教育の推進
 - ・ダンスによる体力向上
 - ・ゲストティーチャーを招いての心の育成

七中校区

【河内野くすの木学園】

- 地域に誇りを持ち、自らの力と意志で、夢を実現できる力を育成する
 - ・自学力の向上
 - ・授業力の向上
 - ・食育及び道徳教育の推進
 - ・体験学習の充実によるキャリア教育の推進

八中校区

【寝屋川西部学園】

- 八中校区で育てる「社会でよりよく生きていく力」
 - ・授業改善のための実践的な教員研修
 - ・授業規律・学習習慣の徹底
 - ・学習習慣の定着
 - ・自己有用感の醸成

九中校区

【梨の木学園】

- ひまわりスマイルプラン
 - ・子どもたちの心を豊かにする取組の推進
 - ・授業での支え合う活動の推進
 - ・ひまわりプランを活用した地域との連携
 - ・自己肯定感の向上

十中校区

【寝屋鉢かづき学園】

- 自分を大切に 仲間を大切に 社会を大切にできる子どもの育成
 - ・発表機会の充実による自尊感情を高める取組の充実
 - ・コミュニケーション力の向上
 - ・保護者・地域との連携強化
 - ・教員の指導力向上

友中校区

【きらりと輝く五つ星学園】

- Jump up Borders! ～自らの Border を超えていけ～
 - ・高い倫理観と自立心を養う教育
 - ・国際人を育てる教育
 - ・教えられる学びから主体的・創造的な学びへ
 - ・たくましく生きる力の醸成

中木田中校区

【NAKAKIDA☆きらら学園】

- 「世界へ羽ばたく夢を持てる子ども」「笑顔と自己有用感にあふれた子ども」「基礎を固め学・心・体が備わった子ども」の育成
 - ・人を思いやり、家庭・地域を愛する心の育成
 - ・世界へ羽ばたく力を育む教育の充実
 - ・主体的に考え、行動できる子どもの育成
 - ・授業力の向上

評価 (Check)

各中学校区とも、特色ある教育・特色ある中学校区づくりに向け、中学校区での共通理解を図り、計画的な取組を行うことができた。今後も全市的な小中一貫校への移行に向け、「指導体制の一体化」を実現するため、本プランを有効に活用していく必要がある。今後、家庭・地域との連携を含めた「特色ある中学校区づくり」を推進するためにも、保護者への認知度を更に高めていく必要があると考える。

<各中学校区における主な成果>

【一中校区】

- ・一中校区合同研修会で授業改善研修、学校づくり研修を実施することで、共通認識をもって実践を進めることができた。
- ・ふりかえり手帳の活用、学び方を学ぶ勉強法講習会の実施により、自立に向けた自己管理能力が育成された。
- ・年間を通して講師を招へいし、研究体制を構築することで、教員の授業力の向上につながった。
- ・スクールネットフェスタの実施を通して、地域との関係強化が行われた。

【二中校区】

- ・「ユニバーサルデザイン」及び「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を通して、だれもが「わかる」「できる」を体験できる授業づくりに努めた。
- ・部活動体験会を夏季休業中に実施し、中学生に対する憧れや期待感を持たせる中で、安心して中学校に進学できる体制を確立した。
- ・児童会と生徒会とが協働して、あいさつ運動による交流を図ったり、校区の公園の清掃を行ったりするなど、地域貢献活動を実施した。
- ・フラワープレゼント活動や児童会活動を通して、地域と連携した取組を進める中で、「人の気持ちがわかる人間に」「人の役に立つ人間に」と考える児童の割合が9割を超えた。

【三中校区】

- ・フラワープレゼンターの取組を通して、ボランティア精神を育むとともに、地域の大人との交流の中で、自尊感情を高めることができた。
- ・和太鼓と書道の取組に加え、沖縄の民謡「エイサー」を、地域人材を活用して実施した。
- ・タブレットやデジタル教科書などの情報機器を授業の中で、意見交流や学習を深める場面で取り入れることで、子どもの学習意欲が向上した。
- ・校内のコンクールだけでなく、企業等の様々なコンクールにも全員で応募する等、俳句づくりが学校教育活動に定着し、意欲的な子どもが増加した。

【四中校区】

- ・中学校区で学力・心力・体力の3部会を構成し、ワーキンググループごとに研究を進めることで、課題の把握、教職員の指導観の共有につながった。
- ・日常的に発表の場面を設定し、自分の考えを集団の前で伝えることで、思考力・判断力・表現力が身に付き、コミュニケーション力が向上した。

- ・地域、福祉関係、伝統芸能関係、国際関係等、さまざまな分野の方々を講師として招へいする等、体験活動を通じたキャリア教育を推進し、自己肯定感の醸成を図った。
- ・コミュニケーション力の向上を重視した、国際コミュニケーション科及び英語科の授業づくりについて研究し、魅力ある授業づくりに努めた。

【五中校区】

- ・ユニバーサルデザインの視点を取入れ、全ての子どもが参加できる授業づくりを推進した。
- ・幼保から小中まで五中校区全体で茶道教室を実施することで、校区全体で和の文化に触れ、心力の向上につながった。
- ・児童会・生徒会を中心とし、地域との連携をより密にし、子どもの自尊感情を高める活動が推進された。
- ・国語科での単元を貫く言語活動を意識した授業づくりにより、単元を通して考え続け、自分なりの意見を構築する子どもの育成を図った。

【六中校区】

- ・ダンストレーニングを小中連携して継続して行うことで、体幹が鍛えられ、基礎体力の向上につながった。
- ・茶道体験等を通し、日本の伝統文化に学ぶ取組を行い、おもてなしの心や感謝の心など、心豊かな児童生徒の育成を行った。
- ・六中校区3校・地域の行事をまとめた「香里かほりまち学園カレンダー」を保護者・地域に配布し、学校教育に対する理解をより深める取組を実施した。
- ・講師を招へいし、支援教育の知見をいかした学級集団づくりや授業づくりについて研修することで、全ての子どもが安心して学校生活を送れる体制づくりを強化した。

【七中校区】

- ・「家庭学習のすすめ」のリーフレットを作成し、全ての家庭に配布することで、将来の自立に向けて、家庭と学校が連携し、子どもたちを育てていくことを啓発することができた。
- ・デジタル教科書やミニホワイトボードを活用し、興味を持ちやすい教材の提示、グループでの討議等を行い、主体的・対話的な授業実践につなげた。
- ・地域の伝統である「萱島くすの木太鼓」を地域の方から学ぶことで、技術だけでなく思いも受け継ぎ、地域に発表することで、自己有用感を高めることができた。
- ・洋裁、日本料理、宮大工等専門の職人を招へいし、「ものづくり体験学習」に取り組むことで、キャリア教育の充実を図った。自分の将来の進路や職業などについて考えることができた。

【八中校区】

- ・校区全体で「学び合い」について研修会を行い、研究をすることで、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ姿勢ができてきた。
- ・読書週間を実施し、読書する環境を整え、読書の習慣を身に付けさせる取組

を実施するとともに、「ブックトーク」「ビブリオバトル」「読み聞かせ」などを通して、発信力の育成にも努めた。

- ・外部講師を招へいし、学び合いの研究授業を通して、子どもたちの学力向上や、授業内での人間関係づくりにつながるような指導力の向上に努めた。
- ・授業や学校生活の場面で、体験活動を多く取り入れることで、自分の良さをいかし、友達の考えや表現を認め、受け入れようとする態度が育まれた。

【九中校区】

- ・校区で「PBIS（ポジティブな行動介入と支援）」に取り組み、子どもたちの望ましい行動を教職員が意識して褒めることで、子どもたちの自己有用感が高まった。
- ・「ひまわりプラン」を通して、学校と地域との結び付きの中で、地域や保護者に子どもたちを温かく見守ってもらい、子どもたちを多面的に見ることで、自尊感情の向上に努めた。
- ・学校図書館の整備により、子どもたちの学校図書館の利用が進み、読書活動の推進、豊かな心の育成につながった。
- ・異学年交流の成功体験から、地域の幼稚園・保育園・保育所との交流を実施し、子どもたちが自分で考え活動することで、自己有用感の向上につながった。

【十中校区】

- ・中学校における「連絡ノート」の活用や、校区で共通した「家庭学習リーフレット」を活用し、日常的な家庭学習習慣の定着に取り組み、学力の向上につなげた。
- ・SDGsを意識し、付きたい力を明確にした授業づくりを行うことで、多面的・総合的に考える力、他者と協力する力、進んで参加する態度が育った。
- ・自然の事物・現象について探究する力、活用する力を育成するため、プレゼンテーションやポスターセッションに取り組む中で、子どもたちの発表する力、活用力の向上が図られた。
- ・デジタル教科書などICT機器を効果的に活用した授業づくりをとおして、誰もが参加できる授業の推進を図った。

【友呂岐中校区】

- ・道徳や読書活動等を通して、「豊かな心」の育成や人を「思いやる」気持ちを培うことができ、「規範意識」を高め落ち着いた環境で学力向上につなげることもできた。
- ・中学校区で道徳教育地域授業公開を実施し、子どもたちへの評価を通して授業の評価を行い、その積み重ねによって授業改善が進んだ。
- ・授業でICTを効果的に活用することで、子ども同士の積極的な対話が生まれた。
- ・講師を招へいし、授業デザイン研修を実施したことで、目指す子どもの姿から逆算して考える授業づくりに取り組んだ。

【中木田中校区】

- ・ 中学校区全体で「学び合い」の授業づくりを推進し、年3回の小中の授業交流を通して授業力の向上を図った。
- ・ 体育大会での学年縦割りによる団対抗や、文化祭での学年合唱、学年展示物の制作を通し、仲間とやり遂げる喜びや達成感を経験し、自主性が育った。
- ・ 「小中合同児童会・生徒会サミット」の実施により、子どもたちが主体となって、より良い中学校区づくりのためにできることなどを考える機会となった。
- ・ 国語科を授業の要に3校合同授業発表会を実施し、言語活動について研究を深める中で、教職員の指導力の向上につながった。

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A:達成している (90%以上)	各中学校区で子どもたちの将来を見据え、子どもたちにとって魅力あるプランの充実を、より一層推進する必要がある。全市的な小中一貫校への移行に向け、「指導体制の一体化」を実現し、義務教育全体の質の向上を図るため、学校が中心となり、家庭・地域との連携を含めた「特色ある中学校区づくり」を更に推進していく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小中一貫教育推進事業	A	⑨	
②小中一貫校の設置事務	B	⑩	
③寝屋川教育フォーラム開催事業	C	⑪	
④教育関係職員研修事業	B	⑫	
⑤ドリームプラン推進事業	B	⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	3.2	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 今後、特色ある中学校区づくりは、一層重要となるため、地域や保護者の声を聴き、意見の内容や寝屋川市の対応などの情報を積極的に開示していくことで、より地域に根差し、地域の協力を得た校区づくりにつながるものと考えている。 小中一貫校の設置や中核市への移行は、外部コンサルタントや有識者の意見を踏まえながら充実を図っていただきたい。 			
総合評価			
<p>全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指し、中核市への移行に伴う市の特色や方針を踏まえた研修計画の作成や特色ある中学校区づくりを進めることで、子どもたちの学力・心力・体力の向上を図ることができた。</p> <p>また、施設一体型小中一貫校では、当初の予定よりも検討に時間を要しているが、専門的な業務支援を行う外部コンサルタントの知見を活用し、施設や事業手法等の検討を深めることができた。</p> <p>今後も、様々な取組を推進する中で、義務教育全体の質の向上を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を更に深めていく必要がある。</p>			

2 自ら学ぶ力の育成

教育大綱重点取組	自ら学ぶ力の育成
-----------------	-----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①英検受検料補助事業	②外国人英語講師派遣事業	③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
④英語村(英語力向上プラン)事業	⑤ICT教育推進事業	⑥小・中学校休業日等学習支援事業
⑦少人数教育推進事業	⑧少人数学級推進事業	⑨学力向上支援人材事業
⑩学習到達度調査事業	⑪教育相談事業	⑫教育活動支援人材活用事業
⑬児童生徒支援人材派遣事業	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	⑮スクールカウンセラー配置事業

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	328,070

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

ICT を活用した教育をより一層推進するとともに、英語村事業を始めとする英語教育の充実を図るなど、時代に対応した教育を推進する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
これからも英語を続けて勉強したいと思う中学3年生の割合	%	80.0	78.5	中学校でのオールイングリッシュの授業や児童生徒が実際に英語を使う場面をより多く設定した授業づくりが推進され、実践的なコミュニケーション力や学習意欲の向上が図られた。
普段、学校以外でも自主的に勉強している中学3年生の割合	%	90.0	90.2	小・中学校休業日等学習支援事業や生活習慣リーフレット、中学校における連絡帳の活用等により、家庭学習習慣の定着が図られた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①		英検受検料補助事業					
計画 (Plan)							
<p>中学校 1 年生又は 3 年生で 1,500 円を 1 回、2 年生で 2,100 円を 1 回補助する。小学 6 年生全員に、英検 Jr. 受検料を全額補助する。</p> <p>また、市内在住で、国立・私立等の小中学校に在籍の児童・生徒に対しても、同様に補助を行う。</p>							
取組内容 (Do)							
英検受検料の補助							
<p>小学校では、6 年生の英検 Jr. 全員受検を通して、音声で十分に慣れ親しんだ表現などを「読むこと」「書くこと」につなげる授業や、他教科と関連し今までの学習が生きる授業づくりの成果測定を行うとともに、中学校での英検受検につなげた。</p> <p>中学校では、小学校での取組を受け、中学卒業段階での英検 3 級取得を目標とし、中学校 3 年間で計 2 回の受検料補助を行うとともに、日々の授業が英検受検につながるよう、英語の 4 技能（5 領域）をバランスよく指導する授業づくりを推進した。</p>							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
英検 3 級以上の受検率 [取得率]	% %	41.9 [25.2]	55.5 [26.8]	60.7 [32.4]	67.0 [35.2]	69.1 [36.2] 【75.0】	71.0 [40.0]

取組内容（活動状況）

＜受検率の推移＞

【英検 Jr.】※小学校

平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
受検率			受検率			受検率		
ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド
82.1	8.9	9.0	77.0	13.3	9.8	75.9	12.5	11.5

【英検】※中学校

級別	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)
1級・準1級	/		0.1%		0.1%	
			2	1942	2	1820
2級・準2級	13.2%		15.6%		19.2%	
	256	1936	303	1942	349	1820
3級	47.5%		51.3%		49.8%	
	919	1936	997	1942	907	1820
4級	89.7%		91.7%		87.8%	
	1744	1945	1675	1827	1535	1749

1級・準1級受検率・・・1級・準1級受検者数／3年在籍数
 2級・準2級受検率・・・2級・準2級受検者数／3年在籍数
 3級受検率・・・3級受検者数／3年在籍数
 4級受検率・・・4級受検者数／2年在籍数

＜参考＞ 平成 30 年度 英検受検料【準会場】

1 級	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	4 級	5 級
8,400 円	6,900 円	5,400 円	4,800 円	3,400 円	2,100 円	2,000 円

※1級・準1級は準会場における実施がないため、本会場で受検

評価（Check）

小学校では、英検 Jr. のゴールドレベルの受検者の割合が年々向上しており、平成 30 年度は、前年度比で 1.7% 上昇した。継続的な取組や文部科学省が作成した外国語教材「Let's Try!」「We Can!」の活用、5・6 年生での英語村の開催、授業づくりのための研修等の取組が着実に成果として表れている。

中学校では、英検 3 級以上受検率が、前年度から 2.1% 上昇した。また、2 級・準 2 級の上位級の受検率についても向上している。これは CAN-DO リスト等の明確な達成目標のもと、英語の 4 技能（5 領域）をバランスよく統合的に指導するとともに、英語を実際に活用する場面を設定し、互いの考えや気持ちなどを英語で即興的に伝え合う対話的な言語活動が、授業の中で展開できていると考えられる。授業づくりについても、指導主事が全中学校を訪問し、直接指導助言を行う等の取組の成果でもありと考えられる。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A:達成している (90%以上)	英検受検をより一層推進するとともに、英語村事業とも関連させながら、児童生徒が使える英語力を身に付けられるよう、指導主事の学校訪問による指導や効果的な研修等を通じて、英語教育の更なる充実を図る。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 外国人英語講師派遣事業

計画 (Plan)

外国人英語講師 (NET) を、1 中学校区 (中学校 1 校、小学校 2 校) に 1 人ずつ、英語村に 2 人の計 14 人を配置し、学校での日々の授業改善につなげる。

また、英語村の参加対象を就学前の幼児にも拡充し、就学前教育と小中一貫教育の連携・連動に取り組むとともに、英語村に外国人英語講師を常駐させることで、より質の高い英語村のプログラムを提供する。

取組内容 (Do)

外国人英語講師派遣者数の拡充

各中学校区に外国人英語講師 (計 12 人) を配置し、児童生徒がネイティブの英語を聞く機会を増やすとともに、外国人英語講師とのコミュニケーションを英語で行う授業づくりを進め、学習したことを活用する力の育成を図った。

さらに、英語村に常駐の外国人英語講師 2 人を配置し、市担当者との日常的な連携を行い、英語村プログラムの質の更なる向上を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
国際コミュニケーション科及び英語科アンケートにおいて、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合 [小学 3 年生～中学 3 年生の平均]	%	83.4	85.0	85.4	86.8	86.9 【90.0】	88.0

評価 (Check)

外国人英語講師が各学校や英語村に配置されることで、児童生徒がネイティブの英語を聞き、コミュニケーションを図る機会を確保することで、使える英語力の基礎を培うことができた。

また、授業に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合も年々向上しており、主体的に学ぶ姿勢も育てることができた。

評定

今後の方向性 (Innovation)

A	A: 達成している (90%以上)	学校への外国人英語講師の配置により、児童生徒の使える英語力の育成に努めていく。 また、就学前も含めた、英語村の更なる充実に向け、常駐の外国人英語講師 2 人体制から更なる拡充を検討していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ イングリッシュプレゼンテーションコンテスト

計画 (Plan)

11月に予選会、1月に本選を行う。
 普段から英語の授業を英語で行うことを基本とし、聞き手を意識した発話の機会を増やす等の授業改善を行い、日々の授業の取組とより関連性を持たせたコンテストを開催する。

取組内容 (Do)

イングリッシュプレゼンテーションコンテストの開催

日々の授業で身に付けた表現を使って、中学生が自分を表現する場としてイングリッシュプレゼンテーションコンテストを設定した。

各校における予選等を経て、平成30年11月21日に市の予選会を行い、平成31年1月12日には、予選通過者による本選を行った。

伝えたいことを発信できる生徒の育成を目指し、本事業を1つの柱として日々の授業の改善に繋げた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
参加生徒の英語力 (プレゼンテーションにおける平均得点/240点満点)	点	175	180	194	195	197 【205】	200

評価 (Check)

回を重ねるにつれ、本選出場生徒は、聞き手を意識した質の高いプレゼンテーションを行うとともに、審査員の質問に対しても、自分の言葉で、即興で答えることができていることから、実際の場面で活用できる英語力が着実に向上してきていると考えられる。これは、小学校からの国際コミュニケーション科の取組や英語村の開催、中学校の英語科授業におけるオールイングリッシュの授業及び、授業内での意図的な英語でのやり取り（生徒同士、生徒と教員・外国人英語講師）等を継続している成果でもある。

生徒や教員からは、「発表を通し、次への意欲につながった。」（生徒）「小中9年間のゴールを意識した中学校での指導の見直しと、小学校での素地づくりの充実につながっている」（教員）といった意見が寄せられており、子どもたちの学びに向かう力の育成や教員の指導力向上にもつながっている。また、本事業を通して、本市の英語教育の取組に対する保護者や地域の方々への周知が図られ、理解と協力を得る機会となっている。

生徒に確かな英語力を身に付けるため、4技能（5領域）をバランスよく指導することが、今後より一層重要であると考ええる。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	4技能（5領域）をバランスよく指導するとともに、授業を通して、生徒が英語を使うことへの自信を付けることができるよう、自分の言葉で生き生きとコミュニケーションを図る場面を設定し、英語を使いながら身に付けていくことを目指した授業改善を推進する。 また、コンテストにおいて、より多くの生徒が英語で自分自身を堂々と表現する場となるよう実施形態を工夫していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 英語村（英語力向上プラン）事業

計画（Plan）

市立幼小中学校園の幼児・児童・生徒及び希望する私立幼稚園を対象に、英語を使う必然性のある「英語だけの場」として、「小学校英語村」「中学校英語村」「幼稚園英語村」を設ける。日頃の授業で学んだことをいかして、英語が通じた喜びを得、学ぶ意欲を高め、コミュニケーション力の向上を図る。
また、授業で身に付けてきた英語力の更なる向上を目指す。

取組内容（Do）

小学校英語村の実施

市立小学 5・6 年生全員を対象に、教育研修センターで午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで、年間 52 回、外国人英語講師 6 人と英語だけで 1 日活動を行った。小学生が英語を使う必然性のある場面を体験するとともに小学校教員が英語村に参加することで、オールイングリッシュの授業や活動を体験し、各校における授業づくりに活用できるようにした。

中学校英語村の実施

市立中学 1～3 年生の希望者を対象に、年間 53 回、教育研修センター、希望する中学校で実施した。
外国人英語講師 6 人と英語だけで活動を行い、英検の模擬面接練習や英語でのプレゼンテーションの練習等を行った。

実施日	回数	時間
平日（水曜日）	47 回	16:00～17:00
夏季短縮期間中	1 回	14:00～17:00
夏季休業中	3 回	9:30～16:00
冬季休業中	2 回	9:30～16:00

就学前英語村の実施

平成 29 年度から、市立幼稚園及び希望する私立幼稚園の 5 歳児を対象に、年間 12 回、午前 9 時 30 分から午前 11 時に教育研修センターで実施した。小学校の外国語活動へのスムーズな接続を意識した活動を通して、英語に親しむ場を設定した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	
アンケートにおける参加児童生徒の満足度	%	91.0	92.0	91.8	92.6	89.4 【93.5】	92.0

評価 (Check)

小学校英語村では、英語を使う必然性のある場を設定することで、学校での「国際コミュニケーション科」の授業で学習したことを実際に活用する機会となり、自分の英語が通じた喜びを得、次への学習の意欲につながった。

また、6年生では、音声から文字への活動プログラムや、教科指導を英語で体験する活動を実施することにより、文字に対して、中学校へ向けての興味付けができた。

教員にとっては、外国人英語講師の使う英語を「国際コミュニケーション科」の授業に取り入れたり、英語村に参加するための授業を組み立てたりすることにより、授業力向上につながった。

中学校英語村では、参加した生徒からは、「英検の模擬テストを受けることができ、とても丁寧に解説をしてくれた。」「英語はこれから使う機会が増え、大事なことから、これからも参加したい。」等の感想があり、好評を得ている。参加者は英検受検に対して意欲的である。出張英語村では、普段なかなかクラブなどで参加できない生徒が、参加できることで、英語に対する興味関心を高める生徒も増えた。

今後、プログラム内容の検討と、外国人英語講師(NET)への研修により、指導力を向上させ、更なる充実を図っていく。

幼稚園英語村では、「沢山の英語を話すことが出来て楽しかった。」「小学校のお兄さんお姉さんが優しくしてくれてうれしかった。」などの感想があり、英語を楽しく体験できていた。英語村で知った言葉の絵カードを園でも掲示するなど体験後の活動にもいかされている。

また、平成30年度も他市や他府県からの視察や取材が多数あり、本市の英語村事業は特色ある取組として、認識されている。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	英語村のプログラムについて、国や府の英語教育の方向性も踏まえた内容の充実を検討していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	新たに、英語村常駐の外国人英語講師4人を増員し、参加対象者を市内認定こども園、保育所園を含む、市内5歳児に拡充する。就学前から楽しみながら英語に慣れ親しませることで、小学校「国際コミュニケーション科」へのスムーズな接続を図る。また、小中学校へNETを派遣する出張英語村の充実やNETによる教職員の英語力向上のための研修の実施等、英語教育の更なる充実を図る。
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ ICT教育推進事業

計画 (Plan)

これまでに配備した ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業づくりを行うとともに、子どもたちの考えを伝えたり話し合う活動などを通して、知識を活用する力や言語力の育成を図るなど、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。

取組内容 (Do)

児童生徒の ICT 機器活用能力の向上

児童生徒がパソコンやタブレットパソコンを活用し、ペア・グループ学習において、考えを深めたり、発表したりする活動を行うとともに、プレゼンテーション等を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図った。

また、調べ学習等を通して、必要な情報をインターネットを通して入手する等、ICT 機器活用能力の向上を図った。

ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業を行うとともに、児童生徒の興味を引き出しながら、子どもたちが中心となって学習が進められるように取組を進めた。さらに、大学等と連携し、プログラミング教育に係る教員研修を実施した。情報モラル教育については、出前授業等を活用し、児童・生徒の指導に取り組むとともに、保護者への啓発活動等にも取り組んだ。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
文部科学省調査において、ICT機器を活用しての授業の「内容はよく分かる」の割合	%	74.0	76.4	75.0	76.1	78.1 【84.0】	79.0
文部科学省調査において、ICT機器を活用できる児童生徒の割合 [全国平均]	%	70.6 [64.1]	71.9 [65.0]	72.1 [65.4]	72.4 [65.6]	72.7 [集計中] 【85.0】	74.0
文部科学省調査において、ICT機器を活用して指導できる教員の割合 [全国平均]	%	78.3 [70.8]	78.5 [73.0]	78.6 [74.7]	78.8 [76.2]	79.2 [集計中]	80.0

評価 (Check)

教員が ICT 機器を効果的に活用することで、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を目指した取組が進み、児童生徒にとって、より分かりやすい授業につながった。

また、授業の中で児童生徒がパソコンやタブレットパソコンを活用した調べ学習や、考えたことをプレゼンテーションする活動を通し、児童生徒の ICT 機器活用能力が着実に向上している。

情報モラル教育については、出前授業等を通して、インターネット上のトラブル等の課題解決に向けた取組や保護者への啓発等、取組が充実した。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>Windows7 のサポート期限を迎えることから、パソコン教室のパソコンの入れ替えを行い、より安全で安心した環境で学習が進められるようにしていく。さらに、ICT 機器を効果的に活用した、より分かりやすい授業づくりや言語活動の充実、対話を重視した授業づくりを推進し、子どもたちの ICT 機器活用能力やプログラミング的思考の更なる育成を図る。</p> <p>プログラミング教育については、大学との更なる連携を通して、市内統一したカリキュラムの作成に向け、研究を進めていく。</p> <p>情報モラル教育については、引き続き、児童・生徒の指導や、保護者への啓発等にも取り組んでいく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 小・中学校休業日等学習支援事業

計画 (Plan)

市内在住の小学 5・6 年生及び全中学生の希望者に対して、市立全 36 小中学校を活用し、学校における授業以外に個々の児童生徒の学力や、目標に応じた学習支援を実施する。

また、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した映像授業による家庭学習支援を実施する。

取組内容 (Do)

小・中学校休業日等学習支援事業の実施

小学校段階から学ぶ環境を整えるため、対象学年を市立全中学生から、市内在住の小学 5・6 年生及び全中学生に拡充し、市立全 36 小中学校を会場とする個別学習支援を実施した。さらに、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援も行い、学ぶ機会の提供と学力の向上に取り組んだ。

(個別学習支援)

対象学年 ➡ 平成 28 年度：中学 3 年生 平成 29 年度：全中学生
平成 30 年度：市内在住の小学校 5・6 年生及び全中学生

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学習会の満足度	%	—	—	90	90	91 【94】	92

評価 (Check)	
<p>小学生段階から個々の学力や目標に応じた学習支援の実施により、家庭学習時間の増加やテスト結果の伸びからも、着実な成果が表れており、自学自習力の育成や学力の向上につながった。</p> <p>受講生の満足度も高く、受講生や保護者からは、「学校で習ったところの復習に上手く活用できた」「計画的に学習を進めていく姿勢が身に付くだけでなく、休みの日も規則正しい生活に繋がっている。」等の意見も寄せられた。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	<p>より子どもたち一人一人のニーズに合った個別学習支援となるよう、内容の充実を図っていく。また、学習習慣の定着の観点から、定期的な開催となるよう、各校との日程調整を行っていく。</p> <p>今後も、多くの児童生徒に参加してもらえるよう、家庭へのパンフレットの配布やポスターの掲示、ホームページによる周知とともに、個別に児童生徒・保護者への案内を行う等、更なる周知に努めていく。</p>

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑦ 少人数教育推進事業

計画 (Plan)

子どもたちの学力の基礎・基本の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、市独自の少人数教育推進人材を配置し、府費負担の少人数指導加配教員と連携して習熟度別学習やチームティーチング等の指導体制の工夫や教材研究を行うことにより、授業改善を推進する。また、放課後学習において少人数教育推進人材が教員と共に丁寧な個別指導を行う。さらに、少人数教育推進人材の資質向上のため、研修を実施し、よりきめ細かな教科指導を更に進める。

取組内容 (Do)

少人数教育推進人材の配置

少人数教育推進人材を各小学校に 1 人、各中学校に 2 人、合計 48 人配置。

各校において、教員と人材の連携を密にしながら情報共有を行い、学力の基礎・基本の定着のための取組を実施した。また、児童生徒の実態に応じ、個に応じた放課後学習を実施した。

人材の資質向上のために、児童生徒理解に基づく具体的な学習支援の方法、少人数授業での指導のポイントなどについて、研修会を行った。

※平成 20 年度から事業開始

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アンケートで「少人数授業、複数教員での授業は分かりやすい」と答えた割合	%	—	80.3	82.3	83.0	83.1 【84.0】	84.5

評価 (Check)

習熟度別学習やチームティーチングなど、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導や課題に応じた教材・資料作成、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。

評定

今後の方向性 (Innovation)

A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後もこの取組を継続し、各校において指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。</p> <p>また、各校での取組を共有させるとともに、効果的な連携に関する研修を実施することで、人材の資質を向上させ、より効果的な教科指導を進めていく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑧ 少人数学級推進事業

計画 (Plan)

市費負担教員を配置して小学 3 年生を 35 人学級編成にすることで、学級の機能をいかした少人数でのきめ細かな指導により、学習指導・学級指導の充実を図る。

取組内容 (Do)

市費負担教員の配置

市費負担教員を小学校に 5 人配置。

(配置校) 5 校

- ・南小学校 ・池田小学校 ・点野小学校
- ・和光小学校 ・石津小学校

当該校に市費負担教員を配置し、小学 3 年生を 35 人学級編成にすることで、少人数でのきめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

※平成 28 年度から事業開始

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値 【見込値】	
寝屋川市学習到達度調査における 「授業の内容がわかる」の数値 (第 3 学年) ※平成 26、27 年度については府費負担教員 のみ。	%	82.3	84.7	86.2	87.1	87.5 【88.0】	88.0
寝屋川市学習到達度調査における 「授業の内容がわかる」の数値 (第 4 学年)	%	—	—	—	—	87.4	88.0

評価 (Check)	
<p>市費負担教員を配置し、小学3年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導が実施でき、効果として生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着が見られている。引き続き、市費負担教員の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>今後も市費負担講師の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。また、小学3年生に加えて小学4年生に導入し、成果と課題を検証するとともに、実施の効果についても調査していく。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑨	学力向上支援人材事業
--------------	-------------------

計画 (Plan)

学力向上を図るためには、効果的な学力向上支援の取組をより一層進めていく必要がある。そのために派遣校における「チェックテスト」を実施し、派遣効果の検証を行うことにより取組内容の改善につなげる。また、継続した取組として人材の資質向上のための研修の実施、小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成実施し、その結果を今後の指導の改善につなげることで、より一層の学力向上を図る。

取組内容 (Do)

学力向上支援人材の派遣

学力向上支援人材 10 人を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。また、授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。

さらに、少人数教育推進人材との合同研修や効果のある指導方法、各校の取組の情報交換等、学力向上に向けた課題分析と支援の仕方についての研修を実施した。

派遣校において、派遣時と派遣終了時の 2 回の「チェックテスト」の実施により、派遣効果の検証と今後の指導の改善につなげた。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
派遣校における「チェックテスト」結果の正答率の伸び（当初と期末）	ポイント	—	—	8.2	9.1	9.3 【10.0】	10.5

評価 (Check)	
<p>より効果的な学習指導のために、「チェックテスト」を実施するとともに、人材の資質向上のための研修を行い、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。今後も人材の資質を向上させ、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していくとともに、「チェックテスト」を実施し、効果検証や取組内容の更なる改善を図る。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。</p> <p>今後も、派遣校において「チェックテスト」を実施することで効果検証を行うとともに、取組内容の更なる改善を図る。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑩ 学習到達度調査事業

計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査の対象学年である小学6年生及び中学3年生以外（中学3年生は英語のみ実施）の市立小中学校の児童・生徒を対象に、各教科の目標を踏まえ、学習内容の習得状況を本市独自の調査として実施する。この調査では、全国規模のデータを基にした結果が示される。この結果を分析し、子ども一人一人の学力向上を目指し、個々に応じた対応や指導方法及び授業改善を図る。

取組内容 (Do)

小学2年生～5年生の学習到達度調査の実施・分析

4月17日（火）、全市立小学2年生～小学5年生の児童のべ14,659人（国語7,326人・算数7,333人）が国語・算数（各40分）を受験した。

中学1年生～3年生の学習到達度調査の実施・分析

4月17日（火）、全市立中学1年生～中学3年生の生徒のべ11,941人（国語3,396人・数学3,397人・英語5,148人）が国語・数学（中1・中2）（45分）・英語（中2・中3）（45分）・小学校英語定着度調査（中1）聞き取り問題（20分）、を受験した。

生活学習意識調査の実施・分析

全市立小学2年生～小学5年生の児童及び全市立中学1年生～中学3年生の生徒を対象に、生活学習意識調査を実施した。

各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。

また、学習到達度調査の結果説明会において、市内の傾向を共通理解するとともに、各校の分析にいかすためにWeb評価支援システムの活用方法についての研修会を実施した。

活動指標等	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
小学校の平均正答率	寝屋川市 (%)	77.2	75.5	77.2	79.7	77.6 【80.0】	80.5
	全国平均を1としたときの割合	1.02	1.00	1.02	1.02	1.03	1.05
中学校の平均正答率	寝屋川市 (%)	66.4	65.4	68.7	68.5	67.2 【69.5】	70.0
	全国平均を1としたときの割合	1.01	0.96	0.99	1.03	1.02	1.05

取組内容（活動状況）

（平成 30 年度学習到達度調査における学年教科別正答率の全国平均との比較）

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	81.8	79.3	72.4	75.6	60.8	65.3	—
	全国平均	82.2	75.8	69.6	72.9	62.7	64.2	—
算数 数学	正答率	82.9	79.4	79.6	69.9	73.2	63.8	—
	全国平均	82.2	74.4	76.4	64.8	72.8	58.1	—
英語	正答率	—	—	—	—	90.3	56.3	61.0
	全国平均	—	—	—	—	91.7	51.6	58.9

評価（Check）

小学 3、4、5 年生及び中学 2 年生の国語科、調査を実施した全学年の算数・数学科、中学 2、3 年生の英語科における結果が全国平均を上回った。

小・中学校共に、活用力において上昇傾向にあり、市の平均正答率は全国を 1 としたときに 1.03 と全国平均を上回っており、同一集団の経年比較でも、全ての学年で結果が上昇した。

特に小学校国語科での「書く能力」に定着が見られ、算数・数学では、「思考力・判断力」において顕著な伸びがみられた。

各校において、学習到達度調査結果のより細かな分析と課題に応じた対策の検討を図り、校内研究・研修等を通じた授業改善や、各種人材の活用により、児童・生徒の学力の向上につながった。

英語においては、各校で、相互のコミュニケーションを重視した授業改善が推進されたことで、中学 1 年生での「日常会話の理解」、中学校 2・3 年での「書くこと」、「外国語理解の能力」等に伸びが見られた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	各校の学力向上担当者を対象に学習到達度調査結果報告及び学力向上研修を実施し、適切な課題把握と結果分析を図る。また、全国学力・学習状況調査と合わせて、各学年・教科の課題となっている分野についての具体的な対策や成果のあった分野の要因について、調査・研究し、教員研修にて取り上げ、継続的に課題改善を行う。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑪ 教育相談事業

計画 (Plan)

児童生徒及び保護者、市立学校園教員、子育てに悩みがある市民を対象に、教育相談（電話・来所）を実施する。また、子どもが気軽に悩みなどを電話相談できるように、子ども専用フリーダイヤル電話教育相談を実施する。

不登校に関する問題解決の一助のために教育相談連続講座を実施する。

これらの取組を行い全市民対象に教育・子育て・学校生活などに関する悩みを解消する。

取組内容 (Do)

教育相談（電話・来所）の実施及び周知

学校生活や家庭生活に悩みがある児童生徒や保護者、子育てに悩みがある市民、教育活動に悩みがある市立学校園教員を対象に、電話相談（さわやかライン）、来所相談（電話予約）を実施した。臨床心理士（1人）、教育支援センター担当者が対応に従事した。

〔教育相談受理件数内訳〕

電話相談（さわやかライン）：104件（258回）

登校支援教室・学生相談員派遣（来所相談）：118件（1420回）

計：222件（1678回）

- ・小学3年生から中学3年生の全児童生徒に、フリーダイヤル子ども専用電話相談カード（電話相談案内カード）とそのカードの活用方法を配布
 - ・各小・中学校にカード活用方法を配布し、保護者へ周知
 - ・市広報誌に「電話相談案内カード」について掲載し、市民へ周知
- ※平成27年度より、携帯電話からもフリーダイヤルに電話を掛けることができる。

電話相談案内カード相談件数：6件（23回）

教育相談連続講座の開催

不登校など教育に関する悩みがある保護者や市民を対象に、講演・グループカウンセリングを実施した。平日の午後2時間程度、年間5回行った。講師として、臨床心理士や教育相談員、社会福祉士、特別支援教育士を招へいた。

〔教育相談連続講座の活動状況〕

1回目 6月8日（金）グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 10人

2回目 7月17日（火）講演「子どものほめ方叱り方」

～何をどのように「ほめる」のか「叱る」のか～

講師 池田市教育センター 教育相談員

参加者数 14人

3回目 9月27日(木) グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 6人

4回目 11月9日(金) 講演「子どものみかた」

～スクールソーシャルワークの視点から～

講師 寝屋川市SSW 社会福祉士、特別支援教育士

参加者数 13人

5回目 1月24日(木) 講演「不適応状態への理解」

～発達特性からの特性～

講師 帝塚山学院大学大学院教授 臨床心理士

参加者数：24人

アンケートにおいて、「それぞれの家庭の悩みを聞かせていただいて、とても参考になりました。自分だけではないと、心を強くさせていただきました。」「今の自分を見つめなおす良い機会になりました。」「子育てに限らず、人との付き合い方にも大切なことを教えていただきました。」等の感想がみられた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
教育相談実施件数	件	125	115	124	114	222 【145】	230
教育相談連続講座への参加者数	人	48	35	51	48	69 【60】	70

評価 (Check)

教育相談に関しては、不登校に悩む児童生徒や保護者への周知により、相談件数、回数ともに増加している。電話相談案内カードについては、だれにも相談できずに悩んでいた児童・生徒だけでなく、保護者からの電話相談によって、来所による教育相談や登校支援教室、学生相談員派遣につながるケースもあり、登校状況の改善が図られた。

教育相談連続講座に関しては、不登校などに関わる悩みがある保護者や関係者に対して、各校園や各種関係機関を通じて、周知することができた。参加した保護者や市民からの評価も好評で、連続して参加する方も多い。開催場所の一定化や紙媒体での案内増刷により、市民や保護者への周知方法に工夫を図り、参加者の増加につながっている。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	<p>電話相談案内カードについては継続して配布し、カードの意味についても、引き続き学校でしっかり説明してもらうように働き掛け、更なる周知を図るとともに「教育相談」や「登校支援教室」等、具体的な支援につなげていく。</p> <p>教育相談連続講座については、内容を精査して、様々な悩みがある保護者や市民のニーズに応える活動にするとともに、周知方法に更なる工夫をし、必要な人が参加しやすいような事業を効果的に進める。</p>
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑫ 教育活動支援人材活用事業

計画 (Plan)

各小中学校の特色ある取組に応じて、各校で選定した教育活動支援人材を教育委員会への申請・登録の後、様々な教育活動の中で講師として活用する。

また、人材の専門的知識や技能を児童生徒とともに学ぶことで、教員の指導力や資質向上にもつなげる。

取組内容 (Do)

教育活動支援人材の活用

新学習指導要領を踏まえた「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各学校の特色ある取組に応じた、様々な分野の技能を有する地域の方を講師として招き、児童・生徒が専門的な技術や知識・体験等に触れることで、子どもたちの学びに向かう力の育成や、教員の指導力・資質向上を図り、学校の活性化につながるとともに、家庭や地域社会との連携を深めた。

各学校の取組に応じて、「支援教育」、「体育表現指導」、「外国語活動」、「水泳指導」、「書写指導」、「伝承文化・遊び」、「音楽・合唱指導」、「教科指導補助」、「情報教育」など、様々な人材を講師として招へいた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
指導を受けた児童生徒の割合	%	50.0	52.0	69.0	78.9	79.2 【80.0】	81.0

取組内容（活動状況）

〈教育活動支援人材の主たる活動〉

- 【体育】 個別指導、表現運動指導（ダンス）、実技指導（ラグビー、フットサル、サッカー）、実技補助、水泳指導補助
- 【読書】 読み聞かせ、読書指導
- 【音楽】 歌唱指導、器楽指導、コンサート
- 【平和】 戦時中体験講話
- 【伝統】 和太鼓指導、銭太鼓、琴講演・琴指導、茶道指導、生け花指導、浴衣の着付け指導、囲碁・将棋指導
- 【情報】 ICT活用補助、パソコン基本操作指導、タブレット指導
- 【国際理解】 国際交流指導（中国・朝鮮半島）
- 【食育】 食育指導、給食指導補助、味噌づくり
- 【学習指導】 放課後学習、個別指導、日本語指導、
学習補助(国語・算数・社会・理科・図工・英語・家庭・技術)
- 【その他】 自然体験学習、書道指導、そろばん指導、人権教育、支援教育（児童生徒指導補助）養護教諭補助、点字指導、障がい者理解教育、キャリア教育

評価（Check）

各学校の特色ある取組に応じた、教育活動支援人材の積極的な活用を通して、児童生徒の学ぶ意欲の向上や、学びの環境の整備が図られた。

また、専門的な技術や知識を持つ人材から児童生徒が学ぶことで、新しい分野についての興味や関心を喚起し、視野を広げることができた。

さらに、地域の人材を活用することで地域との連携を深めるとともに、人材の専門的知識や技能から学ぶことで教員の指導力や資質向上につながった。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	今後も、各学校の特色ある取組に応じ、専門性の高い知識や技能をもつ人材の活用を継続していくことで、子どもたちの意欲的で主体的に行動できる力の育成や教員の指導力・資質向上を更に推進していくとともに、家庭や地域社会との連携を深めていく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑬ 児童生徒支援人材派遣事業

計画 (Plan)

児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に関わる様々なサポートを実施する。また、より個に応じた児童生徒への支援を行うため、子ども理解や情報共有方法についての研修も定期的に行い、資質の向上を図る。

取組内容 (Do)

児童生徒支援人材の活用

生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的として、市立の小・中学校に配置し、教員の指示のもと、補助者として児童生徒へのサポートを行い、生活・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決を図った。

(「配慮を要する児童生徒や基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒への支援」「いじめや不登校の未然防止、及び早期発見・早期対応のため教職員と連携」、「適応指導教室に登校する生徒の教室復帰や進路保障のための支援」、「学習面に課題のある児童への補助、基礎・基本的な学習の指導」等)

また、ケース会議や情報共有のための校内支援会議に参加し、教員との連携・情報共有を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒と学校をつなぐため、家庭訪問や電話連絡により、登校支援を行った。

夏季休業期間には、家庭教育サポーターとともに、小学 1 年生と中学 1 年生の全家庭を対象とした家庭訪問を通して、きめ細かな支援を行った。

さらに、人材の資質向上を図るため、年間 6 回の研修会や連絡会を実施した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度 (見込値)
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	
小学校不登校千人率 [全国平均]	‰	2.2 [全国 4.0]	2.3 [全国 4.3]	2.6 [全国 4.7]	2.8 [全国 5.5]	2.5 [集計中] 【1.8】	2.4
中学校不登校千人率 [全国平均]	‰	27.7 [全国 28.9]	28.7 [全国 29.5]	25.7 [全国 31.4]	28.3 [全国 33.8]	25.4 [集計中] 【24.0】	26.0

評価（Check）

「チーム学校」として、児童生徒の情報を学校全体で共有し、教員やスクールソーシャルワーカー、家庭教育サポーター等と密な連携を図り、不登校児童生徒の登校状況の改善が図られた。さらに、家庭訪問等による情報共有から、虐待の早期発見や早期対応、未然防止につなげることができた。

学習面でも、授業や放課後学習において、教員や少人数教育推進人材、学力向上支援人材等と連携し、個に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習理解が深まり、学力向上につなげることができた。

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	<p>今後も教員やスクールソーシャルワーカー、家庭教育サポーター等との連携を通して、情報を共有することで、より個に応じた児童生徒への支援を行う。さらに、虐待等の早期発見や早期対応、未然防止に努める等、個々の児童生徒に対するきめ細かな支援を計画的かつ効率的に行っていく。</p> <p>また、児童生徒理解を深めるための研修を引き続き実施し、より適切な支援につなげていく。</p>
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑭ スクールソーシャルワーカー配置事業

計画 (Plan)

スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、各校のケース会議において福祉的な視点での助言を行うとともに、関係諸機関との連携を推進する。また研修を通して、いじめや不登校、暴力行為等の児童生徒の問題行動の背景に潜む虐待防止に係る教職員の意識向上とスキルアップを図る。

取組内容 (Do)

スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーの拠点配置を継続し、配置校による調査研究と実践を行うとともに、市の研修における実践発表を通して成果を共有し、各校における実践につなげた。

また、ケース会議コーディネーター会及び各中学校区における虐待防止研修を実施し、ケース会議の核となる教員の育成と全教職員の児童虐待防止・早期発見・早期対応に係るスキルアップを図った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
対応件数	回	200	203	301	307	399 【360】	370

評価 (Check)

スクールソーシャルワーカーの助言や指導により、「チーム学校」として、関係諸機関との連携をはじめ、児童生徒支援人材・家庭教育サポーター・スクールカウンセラーの活用等、組織的な生徒指導体制が更に充実するとともに、小中学校が連携したケース会議の定着にもつながっている。

さらに、各中学校区で、スクールソーシャルワーカーによる虐待防止研修を継続的に行うことで、虐待に対して高い意識をもち、早期発見・早期対応につながっている。

ケース会議コーディネーター会を通して、各校におけるケース会議の核となる教員のスキルアップが進むとともに、気になる子どもに対して、組織での丁寧な対応が図られている。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>スクールソーシャルワーカーを効果的に活用することで、関係諸機関等と連携を図りながら、「チーム学校」として、組織での対応力を更に向上させていく。</p> <p>また、各校におけるケース会議の核となる教員のスキルアップを図り、ケース会議の質の向上を図るとともに、より多くのケースに適切に対応することができるよう、小・中学校が連携した、中学校区としてのケース会議の更なる充実を推進する。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑮ スクールカウンセラー配置事業

計画 (Plan)

スクールカウンセラーを各中学校に 1 人ずつ配置する。中学校を拠点として配置し、各中学校区において、保護者、児童生徒・教職員の教育相談を行う。

また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを軸に教職員と一体となり、「チーム学校」として小・小連携、小・中連携、他機関との連携強化を行う。さらに、チーフスクールカウンセラーが中心となり、各スクールカウンセラーの情報共有とスキルアップを図る。

取組内容 (Do)

スクールカウンセラーの配置

悩みなどを気楽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として児童生徒が心のゆとりをもてるよう、小学校での活用を進めた。

また、「チーム学校」として校内研修やスクールソーシャルワーカーとともにケース会議に参加し、他機関と連携や、カウンセリング等に関して教職員に対する助言を行った。さらに、他の中学校区のスクールカウンセラーとの情報共有を行い、市全体としての教育相談体制の充実を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
スクールカウンセラーの相談延人数	人	4,830	3,942	4,215	4,340	4,299 【4,300】	4,200

取組内容（活動状況）

<不登校者数>

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	30 人	151 人	32 人	161 人	28 人	137 人
不登校 千人率	2.6	25.7	2.8	28.3	2.5	25.4
全国	(4.7)	(31.4)	(5.5)	(33.8)	※集計中	※集計中

※ 平成 30 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知件数	寝屋川市	79 件	61 件	92 件	59 件	96 件	76 件
認知件数	寝屋川市	6.9	10.4	8.2	10.4	8.6	14.1
千人率	全国	36.6	21.7	49.0	25.0	※集計中	※集計中

※ 平成 30 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

評価（Check）

児童生徒や保護者へのカウンセリング業務を中心に行っており、中学校内にとどまらず、小学校でのカウンセリングにも積極的に活用することで、中学校区全体の支援活動につながった。ケース会議等にも参加し、それぞれのケースに対して、教職員やスクールソーシャルワーカー、関係諸機関との情報共有や連携を進める中で、「チーム学校」としての重要な役割を果たすことができた。

また、中学校区ごとの状況や取組を共有する連絡会を定期的で開催し、それぞれの好事例を活用しながら、市全体の教育相談体制の充実につなげることができた。

評定	今後の方向性（Innovation）
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	今後も、教職員やスクールソーシャルワーカー、関係諸機関との連携を進め、児童生徒や保護者を取り巻く諸問題に対応していく。特に、いじめや不登校、問題行動等については、専門的な知見を活用しながら、ケースに応じての効果的な対応に努めていく。また、小学校での活用を更に進めていくことで、未然防止の取組につなげていく。 連絡会については、今後も継続していく中で、教育相談体制の一層の充実につなげるだけでなく、スクールカウンセラー間の連携の強化にもつなげていく。

教育大綱重点取組の総合評価

①英検受検料補助事業	A	⑨学力向上支援人材事業	A
②外国人英語講師派遣事業	A	⑩学習到達度調査事業	A
③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	B	⑪教育相談事業	A
④英語村（英語力向上プラン）事業	A	⑫教育活動支援人材活用事業	A
⑤ICT教育推進事業	A	⑬児童生徒支援人材派遣事業	A
⑥小・中学校休業日等学習支援事業	A	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	A
⑦少人数教育推進事業	A	⑮スクールカウンセラー配置事業	A
⑧少人数学級推進事業	A	⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	4.9	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な施策により、目的に応じた人材を教育現場で活用しており、その効果も高いと見受けられる。教育の現場では各人材と教職員との連携を密にし、補完し合いながら教育を推進していただきたい。 ・ 教育の現場では配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、寝屋川市としてどのような対応をしているかを示すことも重要である。 ・ 英語教育・ICT教育などの施策は、寝屋川市が全国に先駆け行ってきたが、全国的に実施されるようになった昨今では課題も変わってきており、より高い成果を求められるため、新たな課題を踏まえた施策を展開していただきたい。 			
総合評価			
<p>様々な事業により、特色ある教育の推進や学力の向上、生徒指導面での迅速な対応、家庭・地域との連携強化等、確かな成果につながっている。</p> <p>外国人英語講師（NET）の増員により、英語村の充実が図られるとともに、授業においてもネイティブの英語に触れる機会が増え、学ぶ意欲の向上につながっている。</p> <p>ICT 機器の積極的な活用も進んでおり、子どもたちの情報活用能力が年々向上している。プログラミング教育についても、大学との連携を通して、効果的な研修を行う等の取組が進んでいる。</p> <p>小学校5・6年生に拡充された休業日等学習支援事業では、学力の向上や、自学自習力の定着が図られている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童生徒支援人材、家庭教育サポーターの効果的な活用により、関係諸機関との連携が一層進み、「チーム学校」としての組織的な体制が充実し、子どもたち一人一人に寄り添った対応につながっている。</p>			

3 特色ある就学前教育の推進

教育大綱重点取組	特色ある就学前教育の推進
-----------------	---------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①特色ある幼稚園づくり事業	②子育てステップ活用事業	③地域人材活用事業

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	552

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携の下、幼児一人一人の発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実と小学校への円滑な接続を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
園行事等への未就園児・保護者・地域の方の参加者数	人	6,800	6,972	特色ある幼稚園づくりや地域人材活用事業を通して幼稚園が保護者、未就園児等にとって交流の場、学びの場となっている。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①		特色ある幼稚園づくり事業					
計画 (Plan)							
<p>平成 30 年度から 2 年間、啓明幼稚園において、園児とその保護者、未就園児親子と一緒に、共に育つ喜びを共感しあえる場を提供し、開かれた幼稚園づくりを目的とした指定研究事業を行う。</p> <p>「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」と、テーマを掲げ、それぞれの伝承遊び等による遊びの伝承、運動遊びによる体力づくり、英語遊びによる英語への親近感の形成に取り組む。</p>							
取組内容 (Do)							
特色ある幼稚園づくり事業の実施							
○啓明幼稚園における指定研究事業の取組							
1 方法	・未就園児親子、園児、園児保護者が一緒に集い、運動遊び、伝承遊び、英語遊びを楽しむ						
2 計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パワフルタイム 身体を動かす楽しさを感じ体力向上を目指す。 ・ふれあいタイム 身近な人々との関わりを深め、温かい人間関係作りを目指す。 ・なかよしタイム 親子で絵本に触れて感受性や言葉を豊かにする。 ・チャレンジタイム 伝承遊びをとおして物事に取り組む姿勢を養う。 						
○他 4 園における特色ある幼稚園づくりの取組							
・北幼稚園・・・「スマイルデー・パワフルデー・ABCデー」として、体力づくり、意欲、社会性、創造性を育む。							
・中央幼稚園・・・「同年齢・異年齢の交流や様々な人とのふれあいを通して」として園児が主体的に幼い子どもに関わることによって優しさやいたわりの心を育てる。							
・南幼稚園・・・「であい・ふれあい・そだちあい」としてふれあい活動等様々な人との出会いを通して人を思いやる気持ち、優しさ等豊かな心を育む。							
・神田幼稚園・・・「レッツ・チャレンジ!～パワー全開 神田っ子～」として運動遊びや伝承遊びに取り組み、丈夫な体と心を育てる。							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
寝屋川市立幼稚園保護者アンケートにおける幼稚園での教育活動に対する満足度	%	80.0	85.0	85.5	85.9	86.5 【90.0】	88.5

評価 (Check)

啓明幼稚園においては「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」の取組の中で、子ども同士、親子、異年齢児の関わりを通して、自分の意思を相手に伝えること、相手の話を聞くことなどの力を育てる取組を行い、園児達は取組を通して狙いどおりの力を付けることができた。

他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組み、それぞれの成果について園長会等で情報共有を行い、質の向上を図ることができた。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>各園の活動状況や成果について、今後も園長会や教育研究会等で情報共有を行い、全園で成果の共有を行う。</p> <p>未就園児や地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させ、園以外との「関係づくり」を進めることで、園児の心の成長を促す。</p> <p>それぞれの取組において、小学校へのスムーズな接続を意識した取組を進める。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 子育てステップ活用事業

計画 (Plan)

子育てについて幼稚園と家庭が連携を取り、子どもの姿を明確にし、一人一人の個性をいかしながら発達の方角性を共有するために、「子育てステップ」を活用することで、子育てを効果的に支援し、幼児の成長を促す。

取組内容 (Do)

懇談や教育相談での「子育てステップ」の活用

○「子どもの成長」の支援

保護者が5月に記入する「わが子をどのような子どもに育てたいか」という項目と、5つの領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）に基づいたそれぞれの項目に沿って子どもの様子を記入し、その内容を基に、その後、年2回（7月、11月）実施の懇談会や必要に応じて実施する保育相談において、保護者と幼稚園が一緒になって、子どもの成長や、今後の課題を共有した。

○「親育ち」の支援

保護者の子育ての喜びや悩みを「子育て真っ最中」の項目に沿って振り返ることを切っ掛けにして、子育て支援につなげた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
「子育てステップ」において「子育てによって自分も成長している」と肯定的に回答した保護者の割合	%	-	89.0	89.1	89.9	91.7 【92.0】	92.5

評価 (Check)

保護者に「わが子をどのような子どもに育てたいか」を記入していただくことで、保護者の子どもに対する思いを具体的に知ることができ、それを園と保護者で共有し、懇談会で確認することによって、園と保護者が子育ての方向性を共有し、一貫した教育を行うことができた。

また、今後の子育ての方向性を園と保護者が共有することで、幼児一人一人の状況に応じた成長の支援や保護者への子育て支援を行うことができた。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も、保護者が「わが子をどのような子どもに育てたいか」を意識し、園とその意識を共有することにより、園と保護者が子育ての方向性を共有でき、的確な保護者への子育て支援ができるよう取り組んでいく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ 地域人材活用事業													
計画 (Plan)													
幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化できるような交流の場を作り、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場を設定する。													
取組内容 (Do)													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 学びの場・交流の場の開催 </div> <p>〈活動状況〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">園名</th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>ピラティス・運動遊び</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>食に関する講演・絵本読み聞かせ</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>ボール遊び・運動遊び</td> </tr> <tr> <td>神田</td> <td>運動遊び・人形劇</td> </tr> <tr> <td>啓明</td> <td>運動遊び・英語遊び</td> </tr> </tbody> </table> <p>学びの場・交流の場には、園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加を募り、幼稚園・家庭・地域社会の連携の推進を図った。</p>		園名	主な活動内容	北	ピラティス・運動遊び	中央	食に関する講演・絵本読み聞かせ	南	ボール遊び・運動遊び	神田	運動遊び・人形劇	啓明	運動遊び・英語遊び
園名	主な活動内容												
北	ピラティス・運動遊び												
中央	食に関する講演・絵本読み聞かせ												
南	ボール遊び・運動遊び												
神田	運動遊び・人形劇												
啓明	運動遊び・英語遊び												
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)						
学びの場・交流の場への参加人数	人	1,118	2,146	2,572	2,405	2,424 【2,600】	2,600						

評価 (Check)

園児は、幼稚園の先生以外の大人から遊び等を通して、通常の保育とは違った多様な経験を積むことにより豊かな体験を得ることができた。

また、園児のみならず、保護者、未就園児等の参加を促し、幼稚園・家庭・地域社会との連携を図ることにより、開かれた幼稚園づくりを行うことができた。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	幼稚園の先生以外の大人と保育の中で接することにより、通常の保育とは違った大人との接点を持ち、子どもの幅広い経験の蓄積につなげる。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①特色ある幼稚園づくり事業	A	⑨	
②子育てステップ活用事業	A	⑩	
③地域人材活用事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の学習指導要領を意識した幼稚園教育を行うことにより、一層スムーズな幼小接続が期待されるので、検討していただきたい。 ・ 幼稚園は、保護者が初めて我が子を預ける施設となることもあるため、保護者と教員との信頼関係が重要である。その意味でも子育てステップ活用事業は大きな役割を担っていると考えられるため、今後も継続・発展を目指していただきたい。 ・ スマホ使用の低年齢化が進んでおり、保護者に対する啓発も重要である。 			
総合評価			
<p>絵本の読み聞かせや伝承遊びを通じた未就園児や地域の方々との交流、スポーツを通じた小学生との交流等、異年齢間交流を推進することにより、相手に自分の意思を伝えること、相手の話をきちんと聞くこと等、気持ちの伝え合いを促進し、心の成長につながった。</p> <p>また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究活動」等により、幼稚園間及び小学校と幼稚園の教員の連携を図り、幼小の円滑な接続に取り組んだ。</p>			

4 教育環境の支援・充実

教育大綱重点取組	教育環境の支援・充実
-----------------	-------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小学校給食運営事業	②小学校調理業務委託事業	③中学校給食運営事業
④義務教育就学援助事業	⑤旧明德小学校設備管理事務	⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業
⑦通学路安全対策事業		

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	1,453,478

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

国、大阪府等の状況を踏まえ、小中学生の就学援助や公私立幼稚園の就園支援の拡充等に取り組み、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供や関係機関と連携した児童生徒への通学安全対策を行い、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
通学路安全対策(カラー舗装)施工総箇所数	箇所	80	97	12 校区 23 箇所にカラー舗装を施工し、児童の通学時の安全確保を図った。引き続き、必要箇所へのカラー舗装の施工を行う。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 小学校給食運営事業							
計画 (Plan)							
安全・安心な給食提供のため、各小学校の給食施設・設備の状況などを的確に把握、改善するとともに、食物アレルギーをもつ児童への対応も考慮し、安全・衛生管理の徹底を図る。							
取組内容 (Do)							
<p>給食施設・設備の改修</p> <p>各小学校の給食施設・設備の修繕などを実施するとともに、給食用備品なども更新し、安全・衛生環境の改善と円滑な給食運営を図った。</p> <p>学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第3子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。</p> <p>給食施設・設備の経年劣化などの不具合に対して、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切に対応した。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アレルギー対応の食数	食	501	465	468	474	552 【552】	547
評価 (Check)							
給食施設・設備の経年劣化に伴う改修、調理器具の修繕等を適切に行い、安全・衛生管理を図ることができた。また、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応し、食中毒等の事故も発生していないことなどにより、計画目標である、安全安心な給食の提供が達成できた。							
評定		今後の方向性 (Innovation)					
A	A:達成している (90%以上)	安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全・衛生環境及び円滑な給食運営を実施するため、給食施設・設備の適切な維持管理・効率化を図る。					
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D:達成できていない (50%未満)						

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 小学校調理業務委託事業

計画 (Plan)

小学校給食調理業務委託計画に基づき、民間委託を行い、安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営を行う。

取組内容 (Do)

給食調理業務委託事業の実施

小学校給食調理業務委託事業の拡大に向け、給食調理業務委託計画に基づき、平成 30 年度から新たに委託を実施する 3 校の委託を開始した。

(啓明小学校、木田小学校・宇谷小学校 計 3 校)

安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営に取り組んでいる。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学校給食調理員の正職員数	人	34	31	29	28	23 【25】	23

取組内容（活動状況）

＜委託の実施状況（予定を含む）＞

開始年度	実施数	実施小学校名	累計実施数
平成 21 年度～	2 校	楠根、梅が丘	2 校
平成 22 年度～	2 校	三井、石津	4 校
平成 23 年度～	2 校	西、堀溝	6 校
平成 26 年度～	3 校	成美、桜、国松緑丘	9 校
平成 27 年度～	3 校	中央、神田、田井	12 校
平成 30 年度～	3 校	啓明、木田、宇谷	15 校

評価（Check）

給食調理業務委託については、学校給食調理員の正規職員数の推移等の要因による委託計画に基づき予定どおり進めることができた。

また、現行の委託校においても、引き続き他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供できた。

しかしながら、調理業務委託の学校において、調理業務中の過失による火災事故が発生したことから、調理業務者及び直営校の調理員、栄養教諭等全小学校の関係者への防火管理の徹底の周知を図るとともに、安全装置付回転釜の購入等再発防止策を適正に行った。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	小学校給食調理業務委託計画を基に、将来にわたり、安定した小学校給食の管理運営を図るとともに、引き続き、安全面における周知徹底を図っていく必要がある。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③		中学校給食運営事業						
計画 (Plan)								
中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図る。								
取組内容 (Do)								
調理業務委託								
<p>学校、委託事業者及び栄養職員と随時連携を図り、栄養バランスの取れた給食提供に取り組み、また、食に関する指導の推進に努めた。</p> <p>平成 30 年度から新たに契約更新し委託を開始した。</p> <p>また、温かい給食の提供の試行実施を含め、中学校給食の在り方について検討を行うなど、安全・安心な学校給食の提供に向けて、日々改善に努めた。</p> <p>学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第 3 子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。</p>								
活動指標等		単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アレルギー対応の食数		食	214	244	238	216	182 【220】	183
評価 (Check)								
学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、日々改善に努めることなどにより、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応していること、また「給食だより」や「食育つうしん」などによる食育を推進する取組などにより、計画目標である栄養バランスの取れた中学校給食を提供し、残渣低減することができた。								
評定		今後の方向性 (Innovation)						
A	A: 達成している (90%以上)	中学校給食の運営に当たり、温かい給食の提供を含め、給食の方式、提供の方法、中学校給食の在り方について、関係者等と意見・情報の交換を行い、安全・安心なおいしい中学校給食の提供を図る。						
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)							
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)							
	D: 達成できていない (50%未満)							

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 義務教育就学援助事業

計画 (Plan)

経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るほか、より広い児童生徒に対して援助を行うことを目的に、寝屋川市立の小・中学校に通う児童生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童生徒に支給対象者を拡充する。

取組内容 (Do)

就学援助認定基準額の引上げ

平成 25 年 8 月に実施された生活保護基準の見直しに伴う本制度への影響がないよう、算定に要する「係数」の変更を含めた認定基準額の引上げを平成 28 年度に行い、引き続き同基準で認否の決定を行った。

入学準備金の支給対象者変更

平成 29 年度から、入学準備金の支給を寝屋川市立の小中学校に就学予定の小学 6 年生及び 5 歳児の保護者に対して入学前の 3 月に支給を行った。また、入学準備金の国単価引き上げを受け、平成 30 年度支給分についても、引上後の額で支給することができた。

支給対象者に国立・私立に通う児童・生徒を拡充

「寝屋川市立の小学校又は中学校に就学している者」に加え、「国立の小学校又は中学校に就学している者」、「私立の小学校又は中学校に就学している者」に支給対象者を拡充した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
就学援助認定率	%	24.7	23.8	23.7	23.0	22.0 【25.0】	22.0

取組内容（活動状況）

<義務教育就学援助認定状況> (人員の単位：人)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	2,562	22.4%	2,449	21.7%	2,357	21.1%
中学校	1,523	25.9%	1,446	25.4%	1,288	24.1%
合 計	4,085	23.7%	3,895	23.0%	3,645	22.0%

※平成 30 年度は、平成 29 年度と同程度で推移しており、その割合は高止まりの傾向にある。

評価（Check）

市立だけでなく、国立・私立の小・中学校に通う児童生徒に支援対象者を拡充し、支給を開始したほか、従前の支援対象者に対しても適切な就学援助制度の周知を図ることができた。

また、入学準備金に係る国単価が、平成 31 年度から引き上げられることを受け、入学前に支給する平成 30 年度支給分についても、引上後の額で支給することができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	制度等の趣旨を踏まえ、援助が必要な保護者に対して、引き続き適切に支給できるよう事務を進めるとともに、国が示す単価の変更等に対応できるよう、国の動向を注視する。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ 旧明德小学校設備管理事務

計画 (Plan)

校舎棟については、平成 31 年 3 月の教育研修センター移転に向けて、改修工事を行う。給食調理場については、地震等による倒壊の危険性を伴うため、解体する。

また、未耐震校舎、屋内運動場、プール跡地及び運動場については、より効果的な活用方法について引き続き検討を進める。

取組内容 (Do)

教育研修センターの移転

校舎棟改修及び給食調理場解体について、建築主体、電気設備、機械設備工事を行い、平成 31 年 3 月の教育研修センターの移転が円滑に行われた。

また、南側接道からの進入路を設置することで、施設の利便性の向上を図ることができた。

旧明德小学校跡地の活用方法の検討

未耐震校舎、屋内運動場、プール跡地及び運動場については、平成 30 年度に発生した自然災害の影響を勘案するとともに、総合教育研修センターの所管とし、より効果的な活用方法について調整・検討を行った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
体育館貸出回数	回	463	470	498	496	4 【530】	—
運動場貸出回数	回	658	814	838	769	57 【860】	—

※ 平成 30 年度は教育研修センター移転工事のため、貸出を停止した。

評価 (Check)	
<p>教育研修センターの移転については、中核市への移行に伴う研修の増加に対応できる施設となるよう、関係課と調整し、工事の進捗管理を行うことができたほか、運動場南側からの接道も整備することができ、車両の出入りに当たっての安全性が高まったが、効果的な活用方法については検討を重ねる必要がある。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
B	<p>未耐震校舎、屋内運動場、プール跡地及び運動場の活用等については、引き続き、検討を進める必要があるが、教育研修センターの移転に必要な施設の改修も完了し、旧明德小学校の所管も平成 31 年 4 月から総合教育研修センターに移管され、事業としては完了することができた。</p>
<p>A: 達成している (90%以上)</p> <p>B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)</p> <p>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D: 達成できていない (50%未満)</p>	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業

計画 (Plan)

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。

取組内容 (Do)

多子世帯への保護者負担の軽減

一般世帯のうち、年収 360 万円までの世帯の第 2 子の就園奨励費補助金を 223,000 円から 247,000 円へ増額した。

ひとり親世帯等の保護者負担軽減

一般世帯のうち、年収 360 万円までの世帯の第 1 子の就園奨励費補助金を 139,200 円から 187,200 円へ増額した。

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料の補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (見込値)
私立幼稚園就園奨励費補助金認定率	%	89.9	90.8	88.9	90.4	88.0 【90.7】	90.7

取組内容（活動状況）

＜私立幼稚園（補助金交付）認定状況＞

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認定者数	2,264 人	2,106 人	2,081 人	1,812 人	1,476 人
認定率	89.9%	90.8%	88.9%	90.4%	88.0%

評価（Check）

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行うことで、多子世帯やひとり親世帯に対し、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	令和元年 10 月より幼児教育無償化が実施される。 9 月までは従来の就園奨励費及び保護者補助金の交付を行い、10 月からは施設等利用費（保育料及び入園料、預かり保育料に係る給付）及び実費徴収に係る補足給付費（給食の副材料費に係る給付）の給付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑦ 通学路安全対策事業

計画 (Plan)

通学路交通安全対策検討委員会を開催し、関係機関と通学路の安全対策を検討するとともに、児童の登下校時の安全確保を推進するため、小学校の通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工する。

学童交通指導員を配置し、児童の通学の安全を図る。

児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止をはじめとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等へ防犯カメラを設置する。

取組内容 (Do)

通学路のカラー舗装の施工

各小学校からの要望を基に通学路交通安全対策検討委員会を開催し、道路管理者や警察と共にカラー舗装施工箇所の検討を行った。平成 30 年度は横断歩道・路側帯及び交差点へのカラー舗装の施工により安全確保を図ることとし、平成 30 年 10 月中旬～12 月上旬・平成 31 年 2 月上旬～3 月中旬の 2 期に分けて施工した。

通学路等への防犯カメラの設置・運用

各小学校区において、声掛け事案等の発生の恐れがあるなど犯罪抑止を図る必要性のある箇所や、交通安全対策上、必要とされる箇所を対象に防犯カメラを設置した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
路側帯のカラー舗装（グリーンベルト）総施工距離（累積値）	m	259	6,670	7,541	7,541	7,930 【8,000】	8,000
通学路等への防犯カメラの設置台数	台	—	—	—	—	240	120

取組内容（活動状況）

＜カラー舗装施工内容＞

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	累計
小学校区	1	2	24	17	4	12	—
グリーンベルト 施工距離（m）	0	259	6,411	871	0	389	7,930
横断歩道 （件）	4	4	8	29	5	21	71
施工箇所数 （箇所）	1	2	33	34	4	23	97

＜通学路交通安全対策検討委員会開催状況＞

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開催回数（回）	2	3	4	3	4	3

評価（Check）

各小学校からの要望の下、通学路交通安全対策検討委員会において道路管理者や警察と共に検討の上、横断歩道へのカラー舗装を施工することにより、児童が安全で安心して通学できる環境づくりに努めた。平成30年度は、横断歩道・路側帯及び交差点における必要箇所に施工した。

評価

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	<p>各小学校からの要望も踏まえ、関係機関とも協議の上、カラー舗装を含めた通学路の更なる安全確保を図る。</p> <p>平成31年度においても必要箇所へのカラー舗装の施工を行うとともに、カラー舗装施工後、著しく劣化している箇所を対象に、カラー舗装の補修を行うことにより、安全確保を図る。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小学校給食運営事業	A	⑨	
②小学校調理業務委託事業	B	⑩	
③中学校給食運営事業	A	⑪	
④義務教育就学援助事業	A	⑫	
⑤旧明德小学校設備管理事務	B	⑬	
⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A	⑭	
⑦通学路安全対策事業	A	⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	4.4	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の向上のため、ハード面とソフト面をバランスよく充実していただきたい。 ・ 通学路については市長部局と連携し、ガードレールの設置や歩道の改修などを進め、更なる安全性の向上を図っていただきたい。 ・ 教育における安全性の向上のため、寝屋川市の抱える課題の分析とニーズ把握が重要である。 			
総合評価			
<p>幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。</p> <p>その中で、総合教育研修センターの設置や私立幼稚園就園奨励費補助金の増額、義務教育就学奨励費の支給対象者の拡充、通学路等への防犯カメラの設置など、新規・拡充された施策により、教育環境の支援体制や内容の充実を図ることができた。</p> <p>今後も、これまでの取組を踏まえ、社会情勢等に対応した、子どもたちの学びを支える教育環境を充実していく必要がある。</p>			

5 教育環境の整備

教育大綱重点取組	教育環境の整備
-----------------	----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①児童安全安心事業	②プール改修事業	③屋内運動場改修事業
④小中学校施設改修事業		

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	475, 144

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、児童安全安心事業、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

既に、全小中学校の校舎棟・屋内運動場の耐震補強が完了しているが、引き続き、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備率	%	43.9	41.9	第四中学校区の小中学校については、今後、施設整備を実施予定のため未実施とし、平成 30 年度においては、小学校 7 校(21 か所)、中学校 3 校(9 か所)の校舎棟トイレの洋式等改修を行い、整備率 40 パーセント～50 パーセントの目標を達成できた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①		児童安全安心事業					
計画 (Plan)							
<p>児童の安全・安心を確保するため、市立小学1年生を対象にGPS端末を貸与し、小学2年生修了まで位置情報サービスを利用できるようにする。【対象者数:1,782人（平成30年5月1日現在）】</p>							
取組内容 (Do)							
<p>GPS 端末の貸与</p> <p>児童の位置情報を確認することができるため、個人情報保護を徹底する必要があることから、システムにログインするに当たっては、学校ごとのID及び利用者固有のID、パスワードを設定し、2段階のセキュリティを設定した。</p> <p>また、利用者の利便性向上及び都市プロモーションの観点を踏まえ、市公式アプリ「もっとねやがわ」から利用できるよう改修を行うとともに、対象となる児童の保護者に対する説明会の開催（5回）、市広報誌、ホームページへの掲載、報道機関への情報提供など、事業に対する周知を図った。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (見込値)
GPS 端末利用申請児童数	人	—	—	—	—	1,267	2,510
市民意識調査（子どもの安全・安心に対する取組が充実している）	%	—	—	—	—	29.8	32.0

評価 (Check)

個人情報保護や都市プロモーションの視点を踏まえ、市公式アプリ「もっとねやがわ」との連携に伴う改修を行ったため、当初計画より事業開始時期の遅れはあったが、事業をスムーズに導入することができた。

また、保護者説明会の開催や市広報誌への掲載など、様々な手法で事業に対する周知を図り利用者増加に努め、約7割の方に利用申請を行っていただくことができた。

今後も、引き続き、保護者等への情報提供やサポート、学校を通じた周知を行うことで、利用者が増加するよう取り組むとともに、児童の安全・安心の確保に努める。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	貸与の対象児童を平成30年度の市立小学1年生から市立小学1・2年生まで拡充する。 今後、大阪府の「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を踏まえ、事業の在り方等を検討する必要がある。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② プール改修事業							
計画 (Plan)							
老朽化した小中学校のプールを計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図る。							
取組内容 (Do)							
小中学校のプール改修 点野小学校、第五中学校のプールを改修した。							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中学校のプール改修の実施校数 (累積値)	校	13	15	17	19	21 【21】	23
取組内容 (活動状況)							
〈プール改修の実施状況〉							
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
小学校	桜	第五	点野				
中学校	第三	第十	第五				
評価 (Check)							
点野小学校及び第五中学校のプール槽防水シート及びプールサイドシート等を改修し、小中学校のプール改修の年次計画に基づく、活動指標の目標値「小中学校のプール改修実施校（累積値）」21校が達成でき、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実が図れた。							
評定	今後の方向性 (Innovation)						
A	A: 達成している (90%以上)						
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						
学校施設の経年化対策として、今後も、毎年小学校1校、中学校1校のプールを改修し、教育環境の保持・充実を図る。							

平成 30 年度における取組状況

構成取組③		屋内運動場改修事業					
計画 (Plan)							
老朽化した屋内運動場の屋根・床を計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。							
取組内容 (Do)							
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修							
木田小学校、第九中学校の屋内運動場の屋根・床を改修した。							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の実施校数 (累積値)	校	6	9	12	14	16 【17】	18
取組内容 (活動状況)							
〈屋内運動場の屋根・床改修状況〉							
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
小学校	神田・堀溝	桜	木田				
中学校	第六	第八	第九				
評価 (Check)							
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の年次計画に基づき、木田小学校及び第九中学校の屋内運動場の屋根・床の防水や床のそりなどを解消した。活動指標の目標値「小中学校の屋内運動場の屋根・床改修実施校 (累積値)」17校のうち施設の状況を見ながら16校とし、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実が図れた。							
評定	今後の方向性 (Innovation)						
A	A: 達成している (90%以上)	学校施設の経年化対策として、毎年小学校2校、中学校1校の屋内運動場の屋根・床の改修を目指すとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 小中学校施設改修事業

計画 (Plan)

全国的な洋式トイレの普及状況を踏まえ、平成 30 年度までに、洋式化の整備率を 40 パーセント～50 パーセントに向け改修を進め、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。
また、平成 28 年度策定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。

取組内容 (Do)

小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備

小中学校の校舎棟トイレを洋式等に改修した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校	第五・池田・中央・神田・堀溝の 5 校 (15 か所)	東・北・啓明・三井・木屋・田井・桜・点野・石津の 9 校 (34 か所)	西・南・木田・和光・国松・緑丘・楠根・宇谷の 7 校 (21 か所)
中学校	第二・第六・第九の 3 校 (8 か所)	第三・第七・第八・第十・友呂岐の 5 校 (13 か所)	第一・第五・中木田の 3 校 (9 か所)

公共施設等総合管理計画の個別計画

平成 28 年度に策定が進められた、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体の対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備箇所数 (累積値)	箇所	49	69	92	139	169 【169】	-
小中学校特別教室エアコンの設置率	%	26.1	29.2	30.7	30.9	32.1	76.8

評価 (Check)	
<p>小学校 7 校 (21 か所) 中学校 3 校 (9 か所) の校舎棟トイレ (男女各々 1 か所) を洋式等に改修し、小中学校校舎棟のトイレ洋式等改修年次計画に基づく、活動指標の目標値「小中学校校舎棟のトイレ洋式化の整備か所数 (累積値)」169 か所が達成できており、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を保持・充実が図れた。</p> <p>また、小中学校施設の個別計画の素案策定に向けたデータ整理等の取組も予定どおり進めた。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>引き続き、個別の施設計画策定に向けた取組を進めるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。また、平成 31 年度については、熱中症の発症等の重篤な健康被害から、児童・生徒の生命を守り、更なる安全で安心な教育・学習環境を確保するため、特別教室へのエアコン設置を実施する。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 児童安全安心事業	A	⑨	
② プール改修事業	A	⑩	
③ 屋内運動場改修事業	A	⑪	
④ 小中学校施設改修事業	A	⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝屋川市では児童の安全確保に対する施策を重要視されていることがよく分かる。 ・ 児童安全安心事業は、全国的に見ても先進的な取組であり、現代社会の課題に対応する有効な施策であるため、一層の充実を期待する。 			
総合評価			
<p>児童安全安心事業については、寝屋川公式アプリとの連携や広く市民周知を図るなど、効果的な事業導入によって、登下校を含めた教育環境の整備を行うことができた。</p> <p>また、学校施設の経年化対策として、平成 30 年度においては、校舎棟トイレ洋式等改修及びプール改修、屋内運動場の屋根・床改修の継続実施により、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備することができた。</p> <p>今後の取組事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定内容を踏まえて、適時見直しを図る必要がある。</p>			